

第5回 人口問題審議会「人口と家族に関する特別委員会」 配付資料

昭和63年2月 1日 (木)

1. 議事次第
2. 資料1 児童家庭行政の現状と課題
3. 資料2 「人口と家族に関する特別委員会」報告書アウトライン (案)
4. 資料3 提言項目 (案)
5. 第5回会合座席表
6. 第4回「人口と家族に関する特別委員会」議事要旨
7. 「人口と家族に関する特別委員会」報告書各章の委員分担表 (試案)

その他

(参考資料)

男女別年齢階級別の介護者の状況 B50.10*40*86G

昭和61年度 人口動態社会経済面調査の概要 B50.01* 9*86G

昭和62年 人口動態統計の年間推計 B501.01*1G*87-1



2 0 7 2 4 5

第5回 人口問題審議会「人口と家族に関する特別委員会」 配付資料

昭和63年2月 1日(木)

1. 議事次第
2. 資料1 児童家庭行政の現状と課題
3. 資料2 「人口と家族に関する特別委員会」報告書アウトライン(案)
4. 資料3 提言項目(案)
5. 第5回会合座席表
6. 第4回「人口と家族に関する特別委員会」議事要旨
7. 「人口と家族に関する特別委員会」報告書各章の委員分担表(試案)

その他

(参考資料)

男女別年齢階級別の介護者の状況 B50.10*40*86G

昭和61年度 人口動態社会経済面調査の概要 B50.01* 9*86G

昭和62年 人口動態統計の年間推計 B501.01*1G*87-1

550.01
2-5

第5回 人口問題審議会

「人口と家族に関する特別委員会」

昭和63年2月1日(月)
14:00~16:00
厚生省特別第一会議室

議事次第

1. 開 会
2. 児童家庭行政の現状と課題について
(質 疑 応 答)
3. 報告書のアウトラインについて
(質 疑 応 答)
4. 提言項目(案)について
(質 疑 応 答)
5. その他
6. 閉 会

配布資料

1. 児童家庭行政の現状と課題
2. 「人口と家族に関する特別委員会」報告書アウトライン(案)
3. 提言項目(案)

(参考資料)

- 男女別年齢階級別の介護者の状況 → B50.10*40* 86g
- 昭和61年度 人口動態社会経済面調査の概要 → B50.01*9* 86g
- 昭和62年 人口動態統計の年間推計 → B50.01* 19* 87-1

資料 1

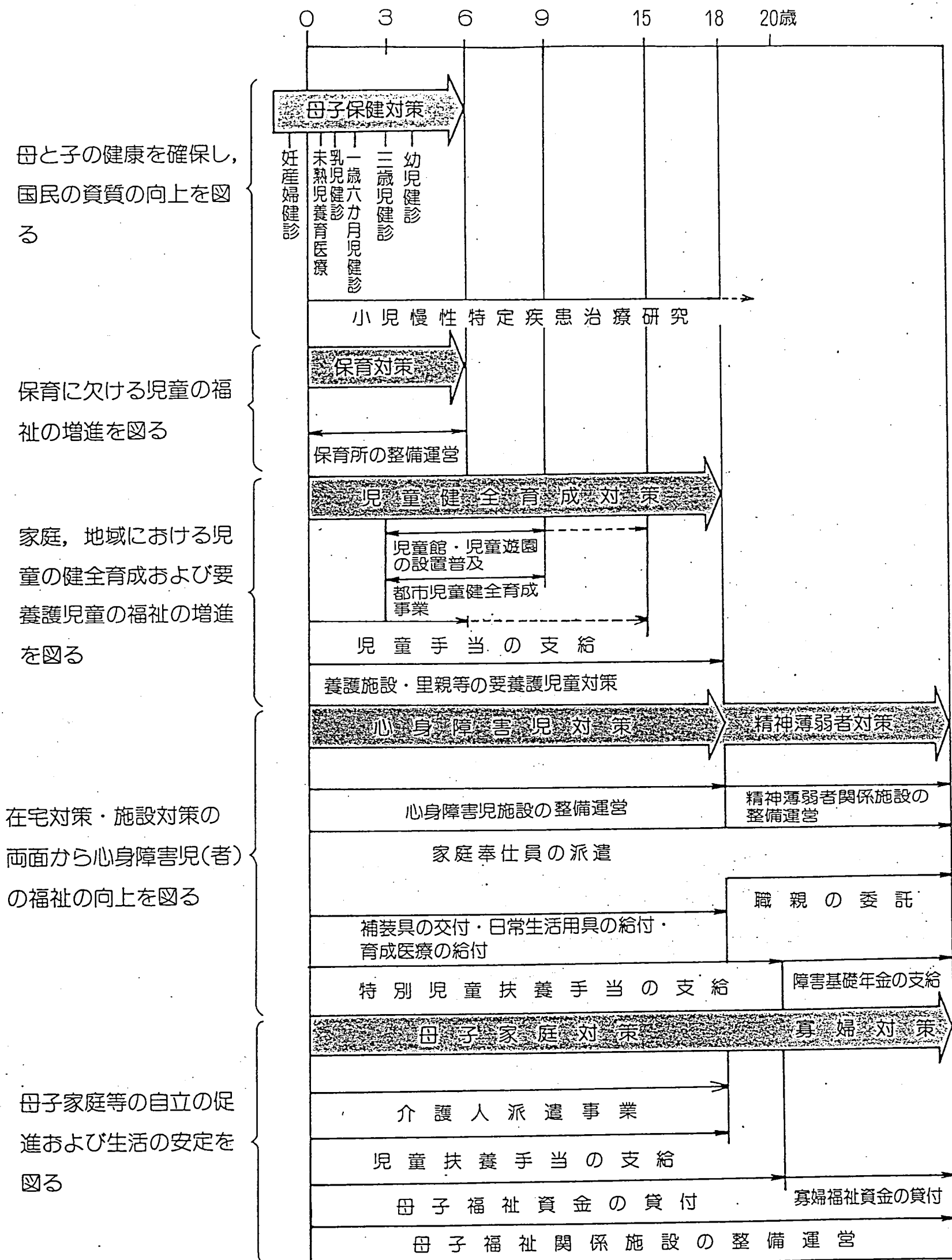
児童家庭行政の現状と課題

第5回人口と家族に関する特別委員会資料

資料目次

	ページ
1. 年齢別児童家庭福祉対策の一覧	・・・1
2. 児童福祉関係施設と入所定員数	・・・2
3. 心身障害児・者数の現状	・・・3
4. 児童・家庭を取り巻く社会環境の変化等	・・・5
5. 今後考えられるべき施策の方向	・・・7

1. 年齢別児童家庭福祉対策の一覧



2. 児童福祉関係施設と入所定員数

(61年10月1日現在)

施設の種類	施設数		定員	
	(実数)	構成比	(概数)	構成比
保 育 所	22,879	66.1	2,050,000	91.8
養 護 施 設	538	1.6	35,000	1.6
教 護 院 等	68	0.2	6,000	0.3
身体障害児施設 (含重症心身障害児施設)	318	0.9	32,000	1.4
精神薄弱児施設	542	1.6	22,000	1.0
精神薄弱者援護施設	1,221	3.5	72,000	3.2
児童館、児童遊園	7,754	22.4	—	—
そ の 他	1,286	3.7	17,000	0.7
合 計 (A)	34,606	100.0	2,234,000	100.0
(参考) 全社会福祉関係施設 (B)	48,366	—	2,577,788	—
A/B	71.6%	—	87.6%	—

3. 心身障害児・者数の現状

1 心身障害児

(単位：人)

年 齢	0～4	5～9	10～14	15～17	計
全児童数(*1)	7,459,300	8,531,800	10,042,100	5,671,500	31,704,700
身体障害児	13,700	29,800	35,300	23,300	102,100
在宅(*2)	12,400	26,800	31,900	21,400	92,500
入所(*3)	1,300	3,000	3,400	1,900	9,600
精神薄弱児	16,100	39,700	70,000	29,800	155,600
在宅(*4)	16,000	37,900	64,400	23,300	141,600
入所(*5)	100	1,800	5,600	6,500	14,000
心身障害児合計	29,800	69,500	105,300	53,100	257,700
在宅	28,400	64,700	96,300	44,700	234,100
施設	1,400	4,800	9,000	8,400	23,600

*1 昭和60年国勢調査結果

*2 昭和62年身体障害児実態調査結果

*3 昭和61年社会福祉施設調査報告

(盲児施設、ろうあ児施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設、身体障害者更生援護施設)

注：この他国立療養所に委託されている18歳未満の身体障害児(筋ジス、重症心身障害児)が3,400人

*4 昭和46年精神薄弱児(者)実態調査結果

*5 昭和61年社会福祉施設調査報告

(精神薄弱児施設、自閉症児施設、精神薄弱者援護施設)

2 精神薄弱者（18歳以上）

（単位：人）

在宅(*1)	施設(*2)	計
170,900	63,200	231,100

*1 昭和46年精神薄弱児（者）実態調査結果

*2 昭和61年社会福祉施設調査報告

（精神薄弱児施設、自閉症児施設、精神薄弱者援護施設）

注：この他国立療養所、重症心身障害児施設に委託されている18歳以上の重症心身障害児（者）が9,800人

3 就学児

（単位：人）

	小学校	中学校	高校
身体障害児	21,800	9,600	12,700
精神薄弱児	63,000	44,900	17,300

注：昭和61年特殊教育資料

4. 児童・家庭を取り巻く社会環境の変化等

1. 児童・家庭を取り巻く社会環境の変化

(1) 婦人就労の増加

- ・雇用労働者のうちの女性の割合

昭和35年：31.1% → 昭和60年：35.9% (1.2倍)

- ・女性雇用労働者のうちの有配偶者の割合

昭和35年：32.7% → 昭和60年：59.2% (1.8倍)

- ・有配偶女性のうち雇用労働者である者の割合

昭和35年：8.8% → 昭和60年：29.6% (3.4倍)

- ・15歳未満の児童を有する女性の就業率（農林業も含む）

昭和60年：49.5%

(2) 核家族化

- ・「夫婦のみの世帯」及び「夫婦と未婚の子のみの世帯」の割合

昭和35年：44.7% → 昭和60年：56.5% (1.3倍)

(2') 兄弟姉妹の数の減少

- ・児童のいる家庭の児童数別家庭数割合

	1人または2人	3人以上	平均
昭和38年	71.0%	29.0%	2.30人
昭和60年	83.9%	16.1%	1.83人

(3) 離婚の増加

- | | 昭和35年 | 昭和58年 | |
|------------------|-------|--------|--------|
| ・離婚件数 | 6万9千件 | 17万9千件 | (2.6倍) |
| ・有子離婚の件数 | 4万1千件 | 12万5千件 | (3.0倍) |
| ・親の離婚に巻き込まれた児童の数 | 7万1千人 | 22万6千人 | (3.2倍) |

*ここ数年はやや減少

*米国との比較では、離婚率（人口千人対、昭和58年）は、

米国：5.02件、日本1.51件

2. 児童についての社会的問題の現状

(1) 家庭内暴力

- ・警察の少年相談や少年補導を通して把握された家庭内暴力の数は、ここ数年
年間1100件程度
- ・暴力の対象は母親62%、父親12%、器物14% (昭和59年)

(2) 登校拒否

- ・学校ぎらいを理由として、年間50日以上欠席した児童の数

	小 学 校		中 学 校	
		小学生1万人 当たり人数		中学生1万人 当たり人数
昭和50年度	2,830人	27人	7,704人	162人
昭和60年度	4,072人	37人	27,926人	466人

(3) 校内暴力

- ・教師に対する暴力事件の発生件数

昭和53年：191件 → 昭和58年：929件 (4.9倍)

(4) いじめ

- ・いじめの発生した学校の割合 (昭和60年度)
 - 小学校 : 52.3%
 - 中学校 : 68.8%
 - 高等学校 : 42.5%
- ・いじめられた経験のある者の割合 (小学生、昭和61年度) 41.0%

5. 今後考えられるべき施策の方向

1. 児童健全育成対策の本格的推進.

(参考1)

学校が終わってから遊ぶ所

種 別	割 合%
自 分 の 家	79.8
友 人 の 家	56.1
学校の校庭や体育館	17.4
空 き 地	11.5
車の少ない道路	10.5
商店街・デパート	11.4
神 社 ・ お 寺	2.7
児 童 館	2.6
ケ ー ム セ ン タ ー	2.4

(61年児童環境調査)

(参考2)

児童の遊び場の状況 (60年)

種 別	箇所数
児童厚生施設	7,902
(児童館)	3,683
(児童遊園)	4,219
児童公園	39,750
小 学 校	25,040
神 社 仏 閣	183,480

(参考3) 地域民間活動の状況

児童委員	179,061人	(62年度)
母親クラブ	770,224人	(10,809箇所)(60年)
児童育成クラブ	2,288箇所	(62年度)

2. 家庭支援方策の検討

(参考) 児童相談所、家庭児童相談室の状況

	箇所数	相談指導件数 (昭和40年→昭和60年)
児童相談所	167箇所	3万2千件→20万8千件 (注1)
家庭児童相談室	976箇所	6万1千件→67万5千件 (注2)

(注1) 指導(心理治療、カウンセリング)の実件数

(注2) 相談指導の延件数

3. その他

資料 2

「人口と家族に関する特別委員会」

報告書アウトライン（案）

第1章 人口と家族

- (1) 過去、現在、未来の人口変動の概観
- (2) 明治以来今日までの家族・世帯の変化の概観
- (3) 人口変動が家族・世帯に及ぼした影響
- (4) 家族の現状と将来

第2章 結婚パターンの変化と要因

1. 結婚動態の変動

- (1) 初婚年齢の上昇と要因
- (2) 夫婦の年齢差の推移
- (3) 生涯未婚率の推移

2. 配偶者選択の変化

- (1) 選択範囲の変化
- (2) 選択機会の変化
- (3) 選択条件の変化

3. 結婚と家の継承

- (1) 結婚時の親子同居の推移
- (2) 姓の継承

第3章 出産の変化と要因

1. 出生力の動向

- (1) 出生率の低下
- (2) 結婚と有配偶出生率の推移
- (3) 出生抑制の動向

2. 完結出生力の変化

- (1) 完結出生力の推移
- (2) 完結出生力の社会経済的格差

3. 出生に関する意識

- (1) 予定子供数、理想子供数の推移
- (2) 予定子供数と理想子供数の格差

4. 最近の出生率低下の要因

第4章 子育て環境の変化

1. 人口変動と親子関係の変化

- (1) 少子化と親子関係
- (2) 核家族化と親子関係

2. 居住環境の変貌と子育て

- (1) 住宅状況の改善
- (2) 近隣環境の変化

3. 社会経済変動と子育て

- (1) 雇用者社会化と父親の役割
- (2) 主婦の雇用労働力化と母親の役割
- (3) 高学歴化と育児コスト

第5章 夫婦関係の変化と要因

1. 人口動態の変動と夫婦関係

- (1) 有配偶率の変動
- (2) 夫婦のライフサイクルの変化

2. 社会経済変動と夫婦関係

- (1) 雇用者社会化と夫婦関係
- (2) 妻の雇用労働力化と夫婦関係

3. 夫婦関係の変貌

- (1) 夫婦関係と親子関係
- (2) 夫婦の家事分担
- (3) 夫婦の勢力関係

第 6章 世代間関係の変化と要因

1. 世代間関係の人口学的変化
 - (1) 人口転換と世代間関係
 - (2) 世代別の社会経済的背景
2. 親世代と子世代の社会的関係
 - (1) 同別居の変化と要因
 - (2) 扶養・被扶養意識の変化
 - (3) 老親介護のゆくえ
3. 親世代と子世代の経済的關係
 - (1) 高齢者の経済状況の変化
 - (2) 子世代の経済状況の変化

第 7章 地域社会と家族

1. 農村および都市における家族
 - (1) 世帯構成の地域差
 - (2) 家族慣行の地域差
2. 家族と親族、住民組織
 - (1) 親族ネットワークの変化
 - (2) 住民組織と家族
3. 家族と機能組織
 - (1) 学校と家族
 - (2) 行政サービスと家族

第 8章 欧米諸国における家族の変化

1. 結婚動態の変化
 - (1) 晩婚化の進行
 - (2) 同棲の増大
 - (3) 離婚の増大

2. 出生率の低下

(1) 出生率の低下

(2) 出生率低下の要因

3. 世帯構造の変化

(1) 世帯規模の縮小

(2) 世帯構造変化の要因

第 9 章 提言

資料 3

提言項目(案)

第九章 家族に関する提言

家族の重要性多様性を記述し、国民が健全な家族関係の中に生活を営めるよう、種々の行政施策において配慮する必要性を提言。

具体的には、希望子供数と実現子供数の差を解消し全員が希望子供数を実現出来るように女性の出産、育児休暇の大幅増、労働時間の短縮、産業の地方分散と居住環境の改善、地域コミュニティの育成とボランティア活動の推進、在宅福祉の充実に加え相続税や民法の問題等にいたる幅広い提言を行う。

【例示】

(1) 家族形成に対する援助措置

- 扶養控除の増額又はn分のn乗方式の導入等の税制による援助 (対 大蔵省)

(2) 出産に対する援助措置

- 出産休暇の増大 (対 労働省)

(3) 子育てに対する援助措置

- 育児休業制度の充実 (対 労働省)
- 養育料の強制徴収システム (対 法務省、児童家庭局)

(4) 老親扶養に対する援助措置

- 在宅福祉の充実 (対 社会局、大蔵省)
- 介護家族に対する遺産面の配慮 (対 法務省)

(5) 一般的家庭基盤の強化措置

- 労働時間の短縮と家族単位の活動の奨励 (対 労働省、文部省等)
- 住宅の質の向上 (対 建設省)

(6) 総合的人口政策の必要性

【提言資料】

・ 女子労働者の産前休業の状況

女子労働者は、労働基準法により申し出に基づいて産前に6週間（多胎妊娠の場合は10週間）の休業が認められている。実際の休業日数の状況は表1のとおりであり、6週間より少ない。

表 1 産業別、規模別1人平均産前休業日数の推移 (単位：日)

産業・規模	35年	40年	46年	51年	56年	60年
産 業 計	33.1	34.4	36.4	36.4	38.5	36.4
鉱 業	27.8	29.9	33.1	28.4	32.1	36.0
建 築 業	30.8	30.7	29.9	31.8	25.4	28.7
製 造 業	32.3	35.5	34.9	35.1	35.4	31.8
電気・ガス・熱供給・水道業	29.0	37.0	36.9	38.6	38.0	33.2
運 輸 ・ 通 信 業	35.3	37.8	43.4	40.2	42.0	38.1
卸売・小売業・飲食店	34.4	38.1	38.9	41.6	37.0	38.4
金 融 ・ 保 険 業	31.4	35.6	29.7	33.4	35.4	27.3
不 動 産 業	42.4	38.1	43.8	40.0	41.5	44.2
サ - ビ ス 業	33.9	26.0	38.2	36.6	41.5	40.5
500人以上	33.9	38.3	37.9	39.6	41.9	40.2
100~499人	34.1	32.4	37.4	37.5	37.6	35.0
30~99人	30.9	32.6	33.3	33.1	37.9	36.3

昭和60年の休業日数の分布は表2のとおりであり、6週間以上休業している者は48.2%と半分以下となっている。

表 2 産業別、規模別、休業日数別産前休業者数の割合 (単位：%)

産業・規模	計	6 週 間 以 内 の の 者						6 週 間 を 超 え る 者	休 業 日 数 不 明 の 者
		小 計	7 日 以 内	8~21日	22~35日	36~41日	42日		
産 業 計	100.0	66.8	6.8	10.9	19.0	14.1	15.9	32.3	0.9
鉱 業	100.0	67.2	12.1	13.8	3.4	20.7	17.2	32.8	-
建 築 業	100.0	94.2	16.0	25.2	9.3	20.9	22.9	5.8	-
製 造 業	100.0	78.1	8.8	15.3	25.2	15.5	13.3	20.9	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.5	5.2	15.4	31.3	14.6	14.1	17.7	1.8
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	65.2	4.3	12.6	14.3	18.7	15.2	34.2	0.6
卸売・小売業・飲食店	100.0	61.3	3.4	13.5	17.2	9.9	17.3	36.1	2.6
金 融 ・ 保 険 業	100.0	78.9	20.8	20.1	17.4	13.9	6.6	20.8	0.4
不 動 産 業	100.0	60.3	-	-	15.7	10.7	33.9	39.7	-
サ - ビ ス 業	100.0	57.7	4.3	5.2	16.2	13.6	18.4	41.7	0.6
500人以上	100.0	58.0	3.4	7.2	19.3	15.8	12.3	40.7	1.4
100~499人	100.0	71.4	6.3	11.4	20.4	16.2	17.1	27.7	0.9
30~99人	100.0	66.1	8.4	11.7	17.9	12.0	16.1	33.1	0.8

• 女子労働者の産後休業の状況

女子労働者は、労働基準法により現在産後8週間の就業が原則として禁止とされている。
昭和60年時点では原則6週間の就業禁止であり、休業日数の状況は表3のとおりであり、平均7週間の休業日数となっている。

表 3 産業別、規模別1人平均産後休業日数の推移 (単位：日)

産業・規模	35年	40年	46年	51年	56年	60年
産 業 計	46.3	46.4	46.6	48.7	48.8	49.7
鉱 業	44.2	40.8	42.7	45.6	42.6	45.9
建 築 業	48.4	43.2	45.8	47.4	47.5	46.3
製 造 業	46.8	47.4	47.4	48.7	48.5	47.0
電気・ガス・熱供給・水道業	43.4	42.8	47.8	47.9	48.1	49.7
運 輸 ・ 通 信 業	46.7	45.1	44.2	48.6	53.7	56.0
卸売・小売業・飲食店	49.8	48.5	48.9	48.4	45.1	49.0
金 融 ・ 保 険 業	43.4	52.2	43.5	48.8	49.4	49.2
不 動 産 業	44.0	52.1	42.5	47.6	52.6	47.4
サ - ビ ス 業	43.6	42.7	45.0	48.9	49.2	51.3
500人以上	44.7	45.7	44.5	48.8	51.1	50.7
100~499人	46.3	46.3	46.7	48.4	46.8	47.2
30~99人	47.8	47.5	48.6	49.1	49.7	51.3

休業日数の分布は表4のとおりであり、6週間以を越えて休業している者は半数を超えている。

表 4 産業別、規模別1人平均産後休業日数の推移 (単位：%)

産業・規模	計	35日	36~ 41日	42日	43~ 49日	50~ 56日	56日 を超える者	休業日 数不明 の者	42日 をこえ る者
産 業 計	100.0	1.9	3.9	37.5	11.6	28.2	13.0	3.9	52.8
鉱 業	100.0	-	-	65.0	-	23.3	11.7	-	35.0
建 築 業	100.0	6.5	7.4	46.6	9.3	7.2	15.7	7.4	32.2
製 造 業	100.0	2.4	4.6	44.4	15.8	20.0	9.7	3.2	45.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.5	1.9	34.2	11.2	34.8	7.9	7.5	54.0
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	0.6	-	16.6	19.3	30.1	27.2	6.2	76.6
卸売・小売業・飲食店	100.0	3.5	12.0	34.1	7.6	25.8	11.5	5.5	44.9
金 融 ・ 保 険 業	100.0	0.4	2.6	41.9	17.1	18.3	16.6	3.1	52.0
不 動 産 業	100.0	-	-	58.1	3.4	38.5	-	-	42.7
サ - ビ ス 業	100.0	1.5	2.0	34.7	8.4	35.9	13.7	3.8	26.2
500人以上	100.0	0.5	2.9	34.5	11.6	35.7	10.6	4.2	58.0
100~499人	100.0	2.2	3.7	47.7	12.5	20.8	9.7	3.4	43.0
30~99人	100.0	2.2	4.3	30.5	10.9	31.4	16.4	4.2	58.7

• 女子労働者の産前産後休業中の賃金支給の状況

女子労働者の産前産後の休業中の賃金の支給状況は表5のとおりであり、無給の事業所も6割弱ある。

表 5 産業別、規模別、産前産後休業制度の休業期間中の賃金支給の有無別事業所数の割合
(単位：%)

産業・規模	計	有	給	
			100%有給	無給
産業計	100.0	49.0	35.1	59.1
鉱業	100.0	23.2	18.0	76.8
建築業	100.0	34.9	32.4	65.1
製造業	100.0	14.8	9.9	85.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.8	93.2	5.2
運輸・通信業	100.0	48.2	46.3	51.8
卸売・小売業・飲食店	100.0	24.8	16.6	75.2
金融・保険業	100.0	83.3	63.5	16.7
不動産業	100.0	71.2	63.3	28.8
サービス業	100.0	66.4	62.6	33.6
500人以上	100.0	54.2	33.8	45.8
100~499人	100.0	41.6	34.2	58.4
30~99人	100.0	40.5	35.4	59.5

• 育児休業制度の状況

産後休業後引き続き育児のため一定期間休業を認める育児休業制度の実施状況は表6のとおりであり、まだ15%程度にとどまっている。

表 6 産業別、規模別、育児休業制度の有無別事業所数の割合
(単位：%)

産業・規模	計	あり	なし
産業計	100.0	14.6	83.4
製造業	100.0	4.6	93.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.2	87.2
運輸・通信業	100.0	11.2	86.8
卸売・小売業・飲食店	100.0	7.6	90.9
金融・保険業	100.0	4.4	92.5
サービス業	100.0	40.0	57.2
500人以上	100.0	20.1	76.1
100~499人	100.0	13.9	83.5
30~99人	100.0	14.7	83.6

(注) 産業別は主要産業を掲げた。ただし、計には全産業が含まれている。

● 育児時間の状況

生後1年未満の児童を育てる女子労働者は、労働基準法により育児時間を請求出来るが、請求者数の割合は表7のとおりであり、全体の4分の1程度にとどまっている。

表 7 産業別、規模別育児時間請求者数の割合の推移 (単位：%)

産 業 ・ 規 模	3 5 年	4 0 年	4 6 年	5 1 年	5 6 年	6 0 年
産 業 計	39.5	28.8	24.2	22.7	27.5	25.4
鉱 業	43.6	45.4	14.9	20.3	*	33.3
建 築 業	37.2	9.8	24.9	10.6	22.7	14.3
製 造 業	30.4	16.6	14.2	11.5	12.6	13.8
電気・ガス・熱供給・水道業	18.7	15.9	22.9	30.2	48.8	68.2
運 輸 ・ 通 信 業	69.3	67.5	73.2	63.6	65.0	36.8
卸売・小売業・飲食店	9.1	20.6	15.6	14.0	16.7	24.0
金 融 ・ 保 険 業	36.9	43.2	25.1	32.1	27.5	18.5
不 動 産 業	21.4	8.9	17.2	8.1	*	20.3
サ ー ビ ス 業	20.6	26.9	27.3	32.0	36.2	33.2
500人以上	38.0	37.4	27.9	24.3	27.3	28.3
100~499人	42.7	22.9	26.2	23.8	31.8	26.7
30~99人	36.5	29.1	17.5	20.0	23.7	23.4

同居特別障害者扶養控除・同居老親等扶養控除の概要

① 同居特別障害者扶養控除及び同居老親等扶養控除について

寝たきり老人等重度の障害者を同居して扶養する場合は別居して扶養する場合と比較して所得税で14万円（住民税で8万円）、老親等を同居して扶養する場合は別居して扶養する場合と比較して所得税で7万円（住民税で4万円）、扶養控除又は配偶者控除が加算される。

・老人を扶養する場合の所得控除（ ）内は、住民税

	14万(8万)	特別控除		特別控除	
33万(28万)	配偶者控除 or 扶養控除		7万(4万)		
33万(26万)	特別障害者控除		老人配偶者控除 or 老人扶養控除		39万(29万)
33万(28万)	基礎控除				33万(28万)
	A	B	C	D	
	ねたきり老人を別居して扶養	ねたきり老人を同居して扶養	老人を別居して扶養	老親等を同居して扶養	
	99万(82万)	113万(90万)	72万(57万)	79万(61万)	

② 同居特別障害者扶養控除及び同居老親等扶養控除の推移

		54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
所得税	同居老親等扶養控除	創設5					→7				→(17)
	同居特別障害者扶養控除				創設5		→7	→14			→(28)
住民税	同居老親等扶養控除		創設3				→4				→(14)
	同居特別障害者扶養控除					創設3	→4	→8			→(16)

63年度は要望額 同居老親等扶養控除は、高齢者の消費支出額から老人扶養控除を差し引いた額
同居特別障害者扶養控除は、ホームヘルパーを1日3時間、週3日雇った場合の額

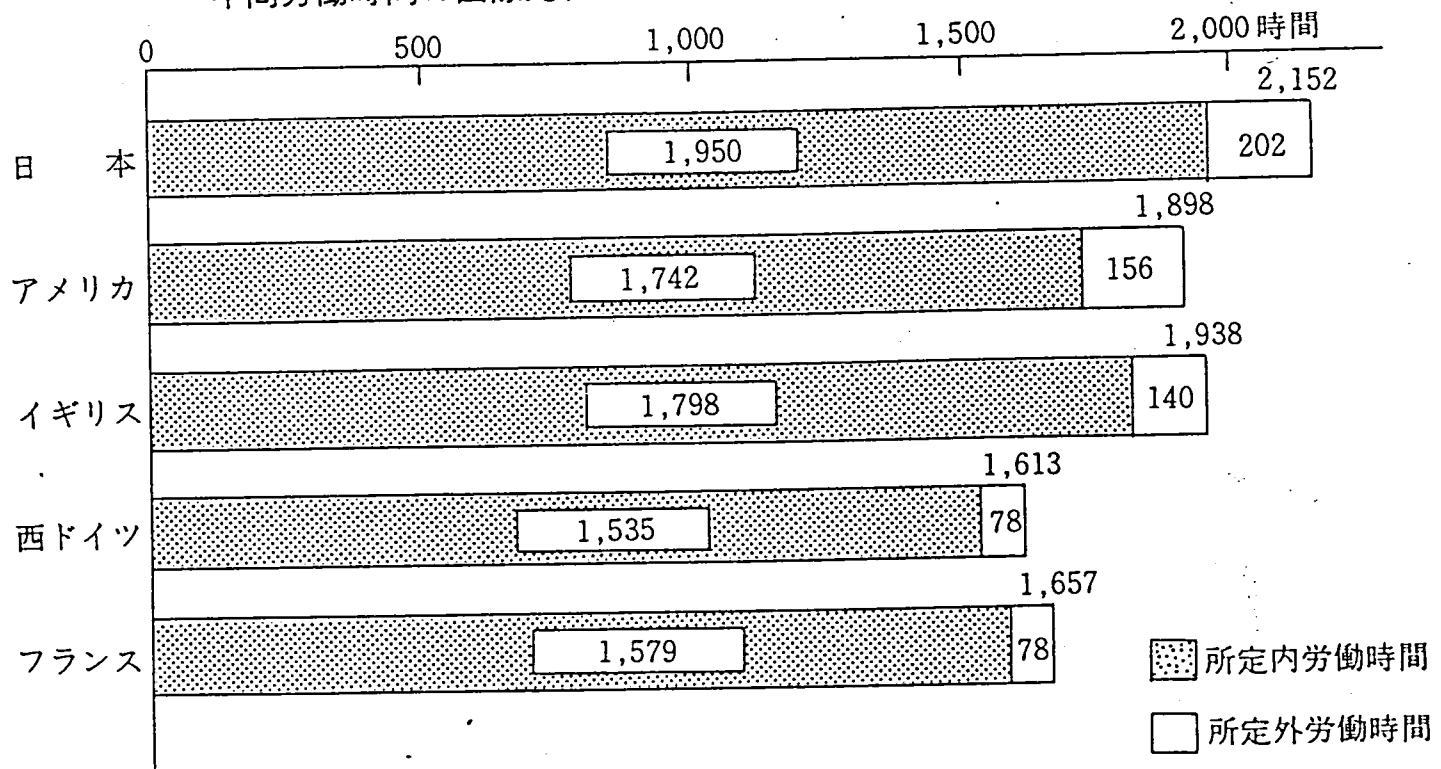
週労働時間（製造業、生産労働者）

年 月	日 本 1)	アメリ カ 2)	カナ ダ 2)	イギ リス 3)	フラ ンス 4)	西ド イツ 5)	イタ リア 6)
昭和50年(1975)	38.8	39.5	38.6	42.7	41.7	40.4	7.68
昭和53年(1978)	40.6	40.4	38.8	43.5	41.0	41.6	7.72
昭和54年(1979)	41.1	40.2	38.8	43.2	40.8	41.8	7.65
昭和55年(1980)	41.2	39.7	38.5	41.9	40.7	41.6	7.73
昭和56年(1981)	41.0	39.8	38.5	42.0	40.3	41.1	7.75
昭和57年(1982)	40.9	38.9	37.7	41.0	39.4	40.7	7.70
昭和58年(1983)	46.2	40.1	38.4	41.5	38.9	40.5	7.70
昭和59年(1984)	46.0	40.7	38.5	41.7	38.7	41.0	7.77
昭和60年(1985)	46.2	40.5	38.8	41.8	38.6	40.7
昭和61年(1986)	38.7

資料：ILO「労働統計季報」

- 1) 実労働時間、職員を含む。
- 2) 給与が支払われた時間。
- 3) 各年の数字は10月、1981年までは男子のみ。実労働時間。
- 4) 実労働時間。
- 5) 西ベルリンも含む。給与が支払われた時間。
- 6) 1日あたり実労働時間。

年間労働時間の国際比較（推計値、製造業生産労働者、1983年）



(注) 所定内労働時間は、総実労働時間から所定外労働時間をひいたもの。
 (資料) EC及び各国資料（労働省労働基準局賃金福祉部企画課推計による）
 (出所) 同前

参 考 資 料

1. 男女別年齢階級別の介護者の状況
2. 昭和61年度
人口動態社会経済面調査の概要
3. 昭和62年
人口動態統計の年間推計

1. 男女別年齢階級別の介護者の状況

● 男女別、年齢階級別の介護者の状況

要介護者（在宅）の年齢階級別にみた主たる介護者の状況

（単位：千人）

要介護者の 年齢階級	総数	同居の者 が介護	同居		別居の者 が介護
			男	女	
要介護者数	537	491	88	403	46
20歳未満	17	17	1	15	0
20～29	9	9	1	8	0
30～39	15	13	2	11	1
40～49	15	14	4	10	1
50～59	44	38	10	28	6
60～69	74	67	19	48	6
70歳以上	364	333	51	282	31
（再計）					
ねたきり者数	357	332	52	280	25
20歳未満	11	11	1	10	0
20～29	6	6	0	6	0
30～39	9	8	1	7	1
40～49	7	7	2	5	0
50～59	23	20	5	15	3
60～69	45	41	11	30	4
70歳以上	256	239	32	207	17

性・年齢階級別及び同別居別にみた主たる介護者の状況

（単位：千人）

主たる介護者 の年齢階級	総数	同居	同居		別居
			男	女	
要介護者に対する 人数	526	483	87	396	43
20歳未満	..	1	0	1	..
20～29	..	9	2	7	..
30～39	..	53	10	44	..
40～49	..	82	13	69	..
50～59	..	148	23	124	..
60～69	..	110	18	92	..
70歳以上	..	79	20	58	..
（再計）					
ねたきり者に対する 人数	350	326	51	275	24
20歳未満	..	0	0	0	..
20～29	..	4	0	4	..
30～39	..	35	5	30	..
40～49	..	55	7	48	..
50～59	..	101	15	86	..
60～69	..	74	11	63	..
70歳以上	..	57	13	44	..

資料：昭和61年「国民生活基礎調査」

2. 昭和61年度 人口動態社会経済面調査の概要

目 次

I 調査の概要	1
II 結果の概要	2
1 希望子ども数	4
2 出産希望時期	6
3 理想的な家族構成	7
4 子どもに対する価値観	9
5 妊娠中に注意したこと	10
6 母の身長階級別にみた出生時体重	11
7 妊娠前後の喫煙状況と出生時体重	11

I 調査の概要

1 調査の目的

我が国では、近年、多少の変動はあるものの、出生数の減少、出生率の低下傾向が続いている。

本調査は、近年のこうした現象の背景や今後の動向を探るため、父母の出生意欲や子どもに対する価値観等の親の意識を把握し、併せて出生児の状況、妊娠中の状況等を明らかにして、今後の厚生行政の企画及び運営のための基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の地域

秋田、山梨、香川、宮崎の各県及び大阪市とした。

3 調査客体

昭和61年4月1日から4月30日までの間に生まれた子（国籍が日本で、調査の地域に住所を有するもの）の親5,802人を調査客体とした。ただし、非嫡出子、多胎児、生後死亡児の親は調査の客体から除外した。

4 調査期間

昭和61年9月1日から9月30日までの1か月間とした。

5 調査方法

調査地域を管轄する保健所において、出生票付票を基に調査客体を選定し、その世帯へ調査票等を郵送により配布し、回収は厚生省への直接郵送とした。

6 調査事項

- (1) 希望子ども数 (2) 現存子ども数 (3) 理想的な家族構成 (4) 子どもに対する価値観
(5) 出生児の状況 (6) 妊娠中の状況 (7) 世帯の状況 (8) その他

7 調査機関

厚生省大臣官房統計情報部が企画を行い、調査該当県（保健所を設置する市にあっては、市）の衛生主管部（局長）が調査地域を管轄する保健所長を指導して調査を実施した。

8 集計客体数

集計は、厚生省大臣官房統計情報部で行った。

また、調査客体数、集計客体数及び回収率は下表のとおりであった。

調査客体数、集計客体数及び回収率

	調査客体数 (A)	集計客体数 (B)	回収率 (B/A×100)
総 数	5 802	3 998	68.9 %
秋 田 県	1 071	736	68.7
山 梨 県	717	448	62.5
香 川 県	785	593	75.5
宮 崎 県	1 146	737	64.3
大 阪 市	2 083	1 484	71.2

II 結果の概要

はじめに

我が国では、出生数の減少、出生率の低下が続いている。

※
合計特殊出生率は、昭和57年から59年までは上昇に転じたものの、その後、再び低下傾向を示し、60年1.76、61年1.72となった。

本調査では、これらの現象の背景及び今後の動向等を把握するため、59年度に続いて、親の出生意欲等について調査した。

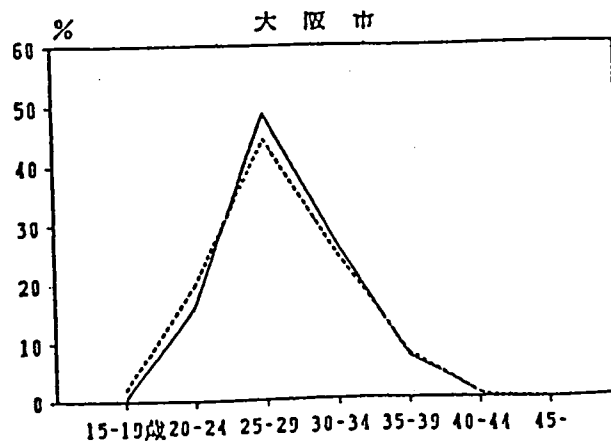
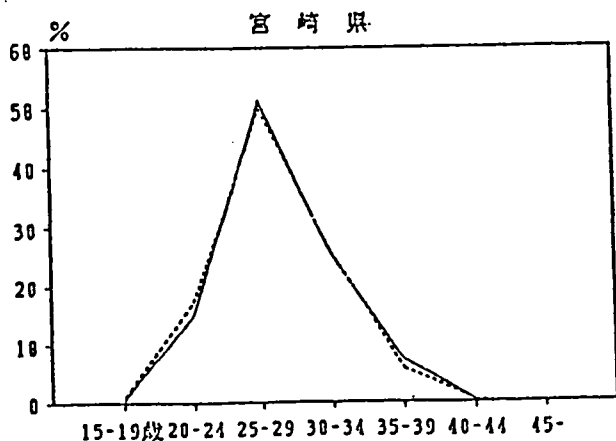
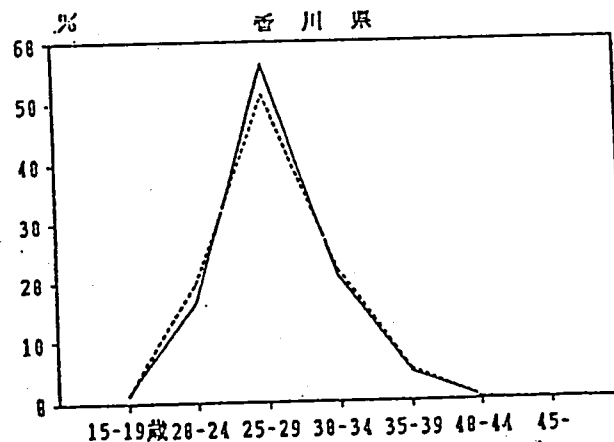
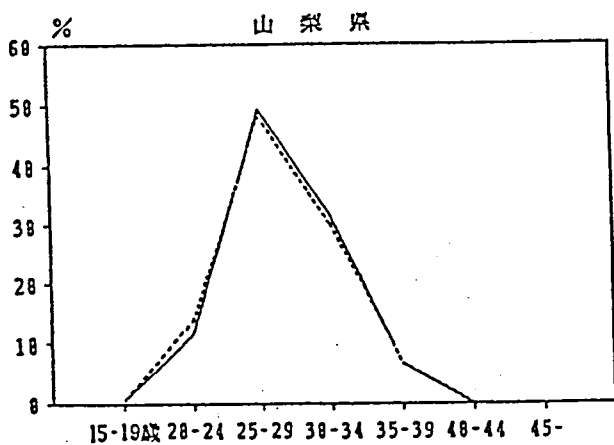
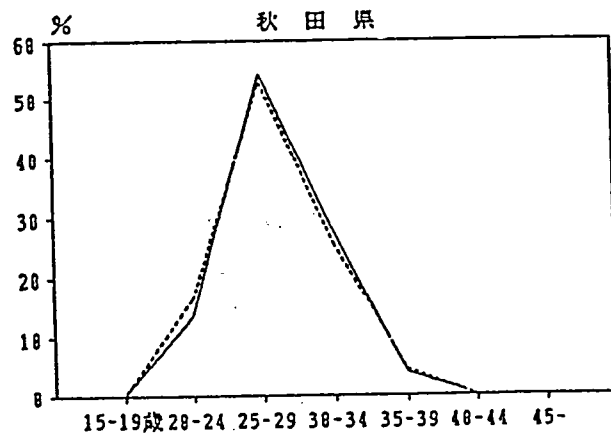
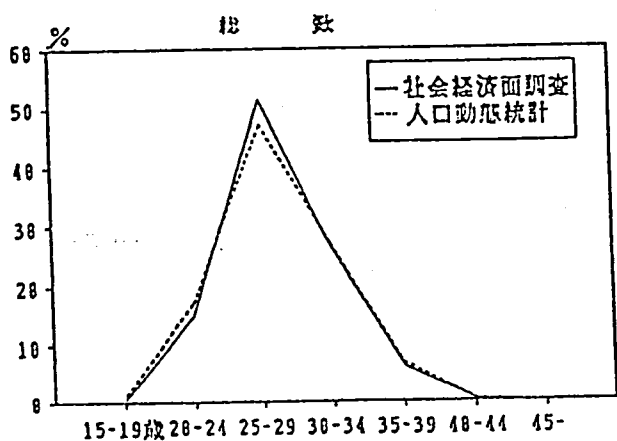
※ (15~49歳の女子の各年齢別出生率の合計で、1人の女子がその年の年齢別出生率で一生の間に生む平均子ども数をあらわすもの)

(参考) 出生数、出生率(人口千対)及び合計特殊出生率の年次推移

	出生数	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率
昭和 25年	2 337 507	28.1	3.65
30	1 730 692	19.4	2.37
35	1 606 041	17.2	2.00
40	1 823 697	18.6	2.14
45	1 934 239	18.8	2.13
50	1 901 440	17.1	1.91
51	1 832 617	16.3	1.85
52	1 755 100	15.5	1.80
53	1 708 643	14.9	1.79
54	1 642 580	14.2	1.77
55	1 576 889	13.6	1.75
56	1 529 455	13.0	1.74
57	1 515 392	12.8	1.77
58	1 508 687	12.7	1.80
59	1 489 780	12.5	1.81
60	1 431 577	11.9	1.76
61	1 382 946	11.4	1.72

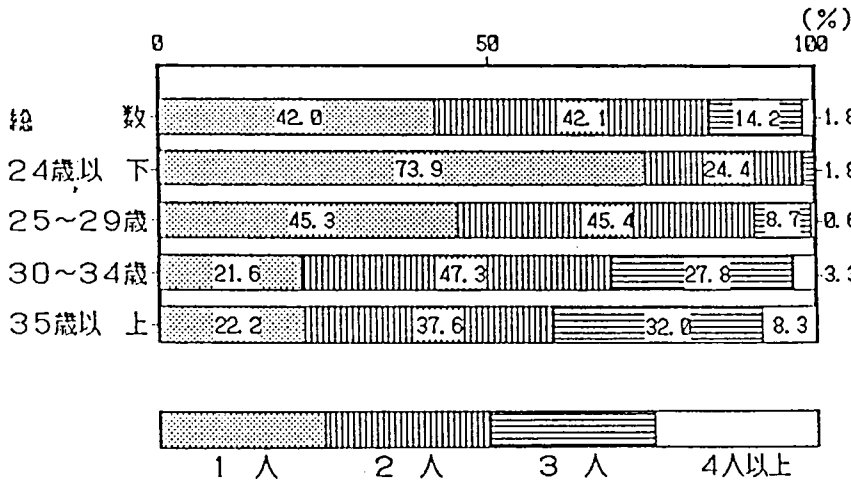
母の年齢階級別分布を、本調査と人口動態統計とで比較すると、下図のとおり、総じて大きな差はない。

本調査と昭和61年人口動態統計の比較 —母の年齢階級別分布—

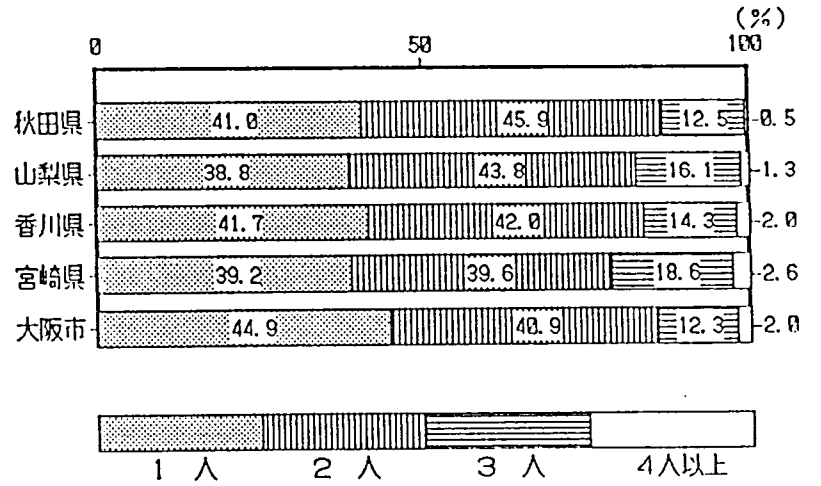


本調査における現存子ども数及び家族構成の割合は、下図のとおりであった。

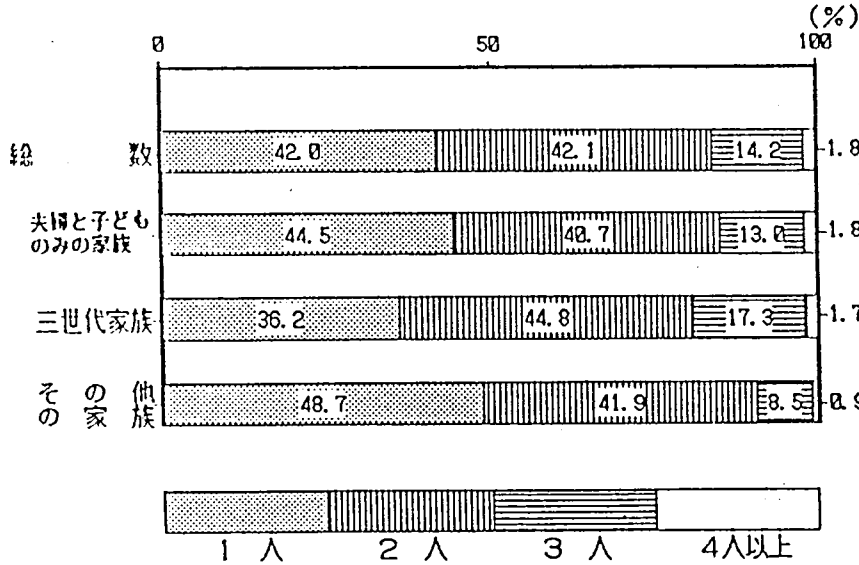
母の年齢階級別にみた現存子ども数



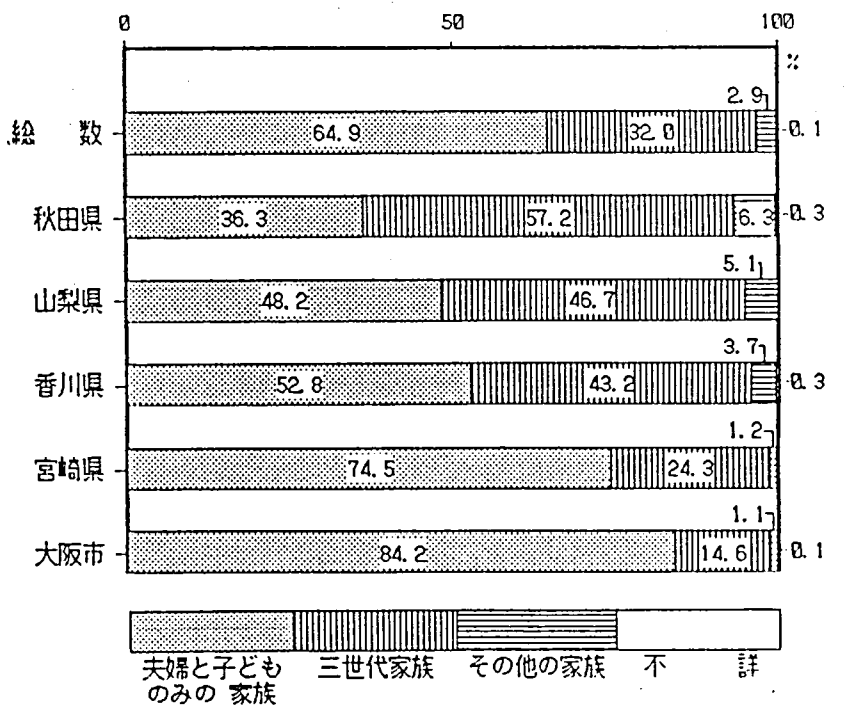
地域別にみた現存子ども数



家族構成別にみた現存子ども数



地域別にみた家族構成



1 希望子ども数

(1) 追加希望子ども数 (あと何人子どもがほしいか)

追加希望子ども数を現存子ども数別にみると、現存子ども数1人で「あと1人ほしい」が53.3%、現存子ども数2人で「ほしいと思わない」が49.6%であり、これら2人志向のものの割合は、昭和59年度調査とほぼ同様である。

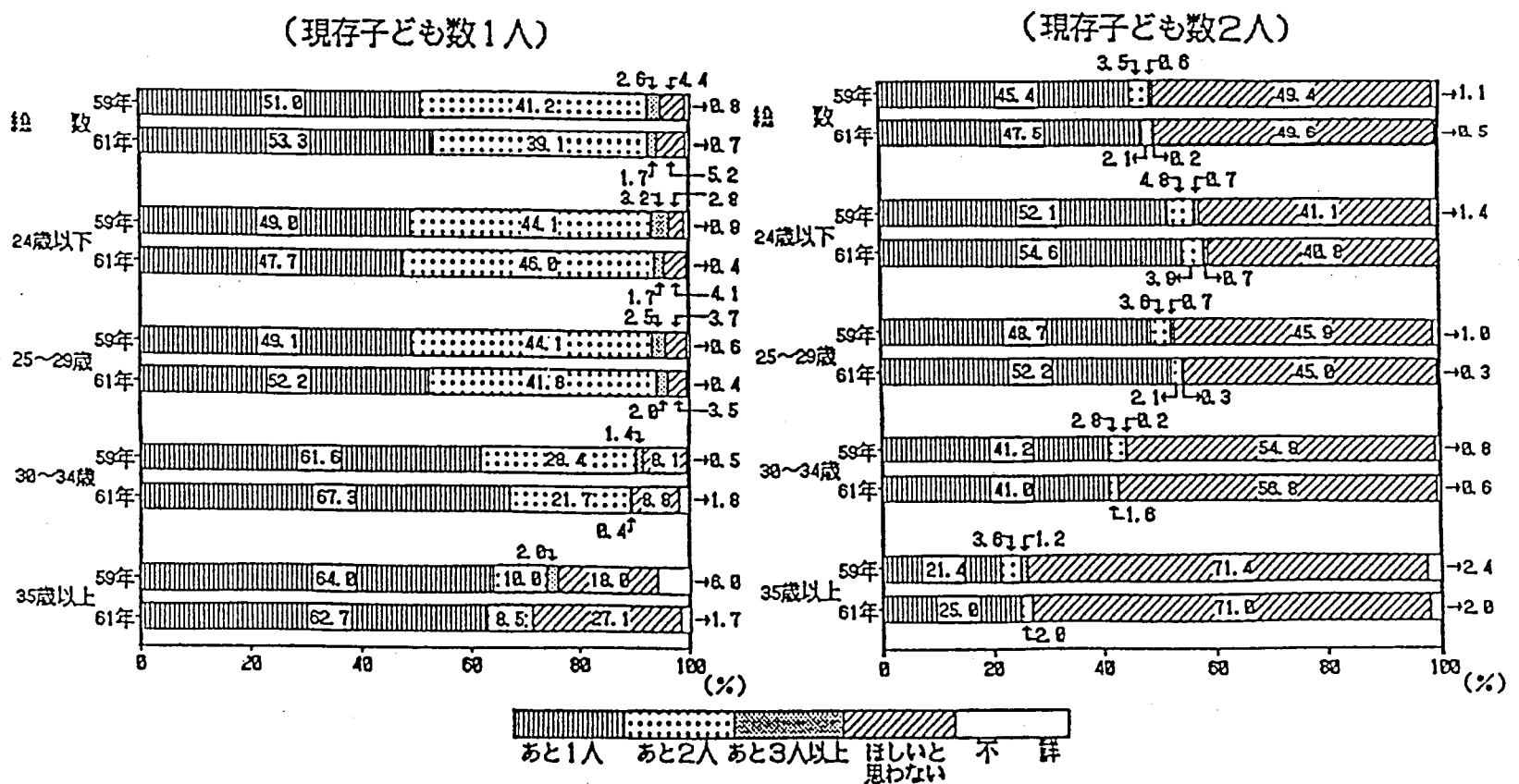
また、現存子ども数1人で「あと2人ほしい」が39.1%、現存子ども数2人で「あと1人ほしい」が47.5%となっており、これら3人志向の割合も59年とあまり変わらない。

母の年齢階級別にみると、いずれの年齢階級でも現存子ども数1人では2人志向のものが多く、特に、30歳以上では6割を超えている。

一方、現存子ども数2人になると、30歳未満の層では2人志向より3人志向のもののほうが多く、24歳以下では54.6%が、25~29歳では52.2%が「あと1人ほしい」と答えている(図1)。

なお、全回答者の半分を占める25~29歳について59年と比較してみると、現存子ども数1人では2人志向のものが、また、現存子ども数2人では3人志向のものが増加している。

図1 母の年齢階級・現存子ども数別にみた追加希望子ども数



次に、家族構成別にみると、「夫婦と子どものみの家族」の2人志向の割合は、現存子ども数1人では56.3%、現存子ども数2人では52.6%となっている。また、3人志向の割合は、現存子ども数1人では36.5%、現存子ども数2人では44.8%となっている。

一方、「三世代及びその他の家族」の2人志向の割合は、現存子ども数1人では47.0%、現存子ども数2人では44.8%となっている。また、3人志向の割合は、現存子ども数1人では45.1%、現存子ども数2人では52.0%となっている(表1)。

以上のように、「夫婦と子どものみの家族」に比べ「三世代及びその他の家族」のほうが、59年と同様に3人志向の割合が多い。

表1 家族構成・現存子ども数別にみた追加希望子ども数
(単位:%)

家族構成 現存子ども数	総数	あと1人		あと2人		あと3人以上		ほいと思わない		不詳		
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	
夫婦と子どものみの家族	1人	100.0	54.0	56.3	38.1	36.5	2.0	1.2	5.0	5.2	0.9	0.9
	2人	100.0	42.1	44.8	2.9	2.1	0.4	0.3	53.7	52.6	0.8	0.2
	3人以上	100.0	7.8	9.1	1.1	1.0	0.6	-	90.2	88.8	0.3	1.0
三世代及びその他の家族	1人	100.0	45.0	47.0	47.3	45.1	3.7	2.7	3.2	5.0	0.7	0.2
	2人	100.0	50.8	52.0	4.4	2.2	0.9	0.2	42.3	44.8	1.6	0.8
	3人以上	100.0	7.9	7.9	1.0	2.0	-	0.4	90.0	89.0	1.0	0.8

地域別に59年と比較してみると、「夫婦と子どものみの家族」の2人志向の割合は、現存子ども数1人では香川県、宮崎県、大阪市で増加している。また、3人志向の割合は、現存子ども数1人ではおおむねすべての地域で減少し、現存子ども数2人では宮崎県を除く地域で増加している。

一方、「三世代及びその他の家族」の2人志向の割合は、現存子ども数1人では秋田県、香川県、大阪市で増加している。また、3人志向の割合は、現存子ども数1人ではすべての地域で減少し、現存子ども数2人では、秋田県、香川県、大阪市で増加しており、すべての地域でおおむね5割以上が3人志向となっている(表2)。

表2 地域・家族構成・現存子ども数別にみた追加希望子ども数
—夫婦と子どものみの家族—

(単位:%)

地域	現存子ども数1人											現存子ども数2人										
	総数	あと1人		あと2人		あと3人以上		ほいと思わない		不詳		総数	あと1人		あと2人		あと3人以上		ほいと思わない		不詳	
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
秋田県	100.0	60.5	56.1	36.0	36.0	-	1.8	3.5	4.4	-	1.8	100.0	43.0	44.5	2.1	-	0.7	-	54.2	55.5	-	-
山梨県	100.0	44.2	42.3	48.7	45.4	3.5	1.0	2.7	9.3	0.9	2.1	100.0	45.9	50.0	1.0	4.7	-	-	52.0	45.3	1.0	-
香川県	100.0	58.9	61.8	31.9	30.6	1.4	1.4	7.8	6.3	-	-	100.0	35.8	40.2	1.3	1.6	0.7	1.6	62.3	55.7	-	0.8
宮崎県	100.0	39.6	48.4	52.5	47.0	2.0	0.9	4.0	2.8	2.0	0.9	100.0	55.7	52.9	5.0	2.7	0.5	-	37.1	44.4	1.8	-
大阪市	100.0	58.5	60.2	33.0	32.6	2.3	1.2	5.4	5.3	0.9	0.7	100.0	36.5	41.6	3.1	2.0	0.2	0.2	59.3	56.0	0.9	0.2

—三世代及びその他の家族—

(単位:%)

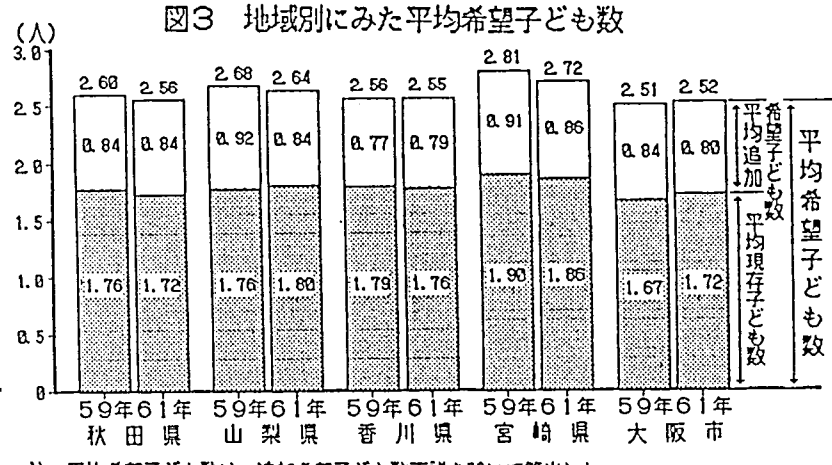
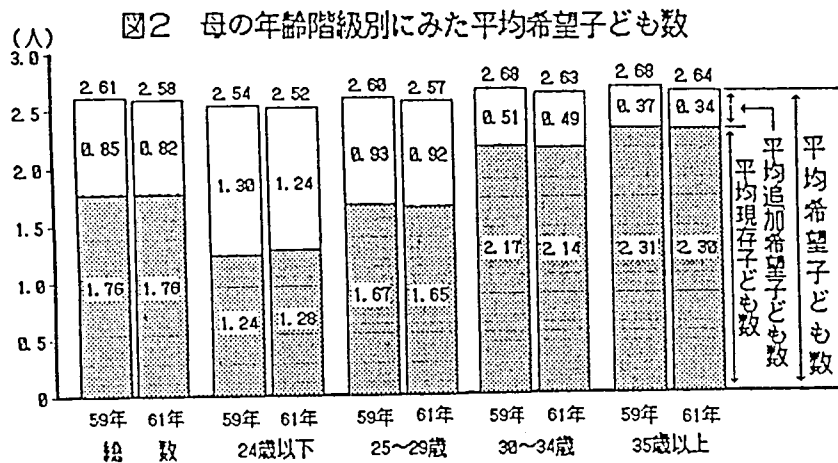
地域	現存子ども数1人											現存子ども数2人										
	総数	あと1人		あと2人		あと3人以上		ほいと思わない		不詳		総数	あと1人		あと2人		あと3人以上		ほいと思わない		不詳	
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
秋田県	100.0	46.2	49.5	47.8	44.1	3.8	2.1	1.6	4.3	0.5	-	100.0	52.4	52.5	2.6	1.4	0.4	-	43.2	44.7	1.3	1.4
山梨県	100.0	43.3	42.9	48.9	48.1	3.3	2.6	3.3	6.5	1.1	-	100.0	56.3	55.5	8.0	1.8	-	-	33.0	41.8	2.7	0.9
香川県	100.0	44.0	48.0	48.6	45.1	1.8	2.0	4.6	4.9	0.9	-	100.0	48.5	49.6	2.2	0.8	0.7	-	48.5	49.6	-	-
宮崎県	100.0	35.4	33.3	58.5	58.9	4.6	4.2	-	4.2	1.5	1.4	100.0	55.2	52.2	3.0	10.1	6.0	-	31.3	37.7	4.5	-
大阪市	100.0	50.9	56.1	37.5	34.1	5.4	3.7	6.3	6.1	-	-	100.0	40.8	50.0	8.2	1.0	-	1.0	50.0	47.0	1.0	1.0

(2) 平均希望子ども数

平均現存子ども数（現存子ども数の平均）に平均追加希望子ども数（追加希望子ども数の平均）を加えた平均希望子ども数は2.58人で、59年とほぼ変わらない。

平均希望子ども数を母の年齢階級別にみると、24歳以下2.52人、25～29歳2.57人、30～34歳2.63人、35歳以上2.64人となり、59年に比べすべての年齢階級で減少している（図2）。

次に、地域別にみると、59年と同様に宮崎県が2.72人と多く、大阪市が2.52人と少ない（図3）。



注：1 総数には母の年齢階級不詳を含む。
2 平均希望子ども数は、追加希望子ども数不詳を除いて算出した。

注：平均希望子ども数は、追加希望子ども数不詳を除いて算出した。

2. 出産希望時期

次の子どもを希望するものの出産希望時期をみると、「1年後」が12.0%、「2年後」が51.6%となっており、合わせると約6割が2年以内に次の出産をしたいと希望している（図4）。

これを、追加希望子ども数別にみると、「あと1人ほしい」もののうち57.5%が、また、「あと2人ほしい」もののうち78.3%が2年以内の出産を希望している。

次に、「1年後」「2年後」を合わせた2年以内に次の出産を希望しているものの割合を母の年齢階級別にみると、「あと1人ほしい」では、24歳以下46.8%、25～29歳54.5%、30～34歳69.0%、35歳以上88.7%と年齢が高くなるに従って多くなっている。「あと2人ほしい」では、35歳以上を除き年齢が高くなるほど多くなっている（表3）。

図4 出産希望時期

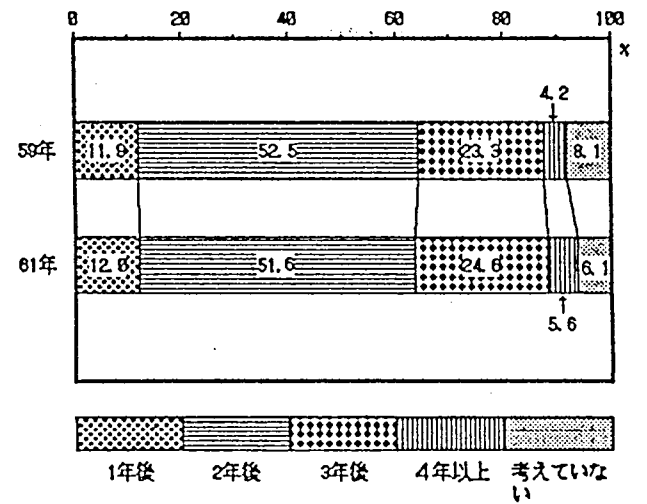


表3 母の年齢階級・追加希望子ども数別にみた出産希望時期

(単位：%)

母の年齢階級	総数	追加希望子ども数（あと1人）						追加希望子ども数（あと2人）														
		1年後		2年後		3年後		4年以上		考えていない		総数	1年後		2年後		3年後		4年以上		考えていない	
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年		
総数	100.0	9.3	9.9	47.2	47.6	28.4	28.4	5.2	7.3	9.9	6.8	100.0	16.9	16.7	63.5	61.6	13.3	16.1	2.3	1.6	3.9	4.0
24歳以下	100.0	5.8	4.6	40.9	42.2	37.4	34.0	9.4	13.7	6.8	5.6	100.0	11.5	14.2	63.4	59.6	16.5	19.3	3.7	2.8	4.9	4.1
25～29歳	100.0	6.1	8.1	49.1	46.4	31.0	31.9	5.5	7.9	8.2	5.7	100.0	16.0	15.4	65.4	64.9	13.5	16.1	2.1	1.2	3.0	2.4
30～34歳	100.0	17.5	15.4	51.0	53.6	16.1	18.3	1.4	1.9	14.1	10.9	100.0	34.6	31.3	59.0	53.1	2.6	7.8	-	-	3.8	7.8
35歳以上	100.0	32.7	31.0	29.1	57.7	7.3	5.6	-	-	30.9	5.6	100.0	44.4	37.5	22.2	12.5	11.1	-	-	-	22.2	50.0

注：総数には母の年齢不詳を含む。

3 理想的な家族構成

(1) 理想的な家族構成と理想子ども数

家族構成を「夫婦と子どものみの家族」「三世代家族」「その他の家族」に区分し、どの家族構成を理想としているかをみると、「三世代家族」52.8%、「夫婦と子どものみの家族」45.2%、「その他の家族」1.3%となり、59年と同様に「三世代家族」を理想とするものが5割以上を占めている。

母の年齢階級別にみても、すべての年齢階級で「三世代家族」が5割以上を占めている（表4）。

表4 母の年齢階級別にみた理想的な家族構成
(単位：%)

母の年齢階級	総数	夫婦と子どものみの家族		三世代家族		その他の家族		不詳	
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
総数	100.0	43.9	45.2	54.7	52.8	1.0	1.3	0.4	0.6
24歳以下	100.0	50.5	48.2	47.0	50.2	1.6	1.3	0.9	0.3
25～29歳	100.0	42.3	45.1	56.6	53.0	0.9	1.4	0.2	0.5
30～34歳	100.0	40.9	43.6	57.8	54.4	0.9	1.1	0.4	0.9
35歳以上	100.0	52.3	45.9	45.5	51.9	0.9	1.5	1.4	0.8

注：総数には母の年齢不詳を含む。

これを地域別にみると、秋田県、山梨県、香川県では59年と同様に、「三世代家族」を理想とする割合が、「夫婦と子どものみの家族」を上回ったが、山梨県、香川県ではその差が縮小している（表5）。

表5 地域別にみた理想的な家族構成
(単位：%)

地域	総数	夫婦と子どものみの家族		三世代家族		その他の家族		不詳	
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
秋田県	100.0	27.8	26.0	70.4	70.2	1.2	3.1	0.6	0.7
山梨県	100.0	34.9	38.6	63.7	59.8	0.6	0.9	0.8	0.7
香川県	100.0	38.5	42.8	59.6	56.2	1.7	0.8	0.2	0.2
官大	100.0	49.1	50.2	49.7	47.6	0.8	0.7	0.4	1.5
大阪府	100.0	55.5	55.3	43.3	43.3	0.8	1.1	0.4	0.3

理想とする子ども数をみると、「3人」が57.8%で「2人」の34.0%を59年と同様に大きく上回っている。母の年齢階級別にみても、すべての年齢階級で「3人」が「2人」を59年と同様に上回っており、特に、30～34歳では「3人」というものが6割を超えている（表6）。

表6 母の年齢階級別にみた理想子ども数
(単位：%)

母の年齢階級	総数	1人		2人		3人		4人以上		不詳	
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
総数	100.0	1.2	1.3	34.0	34.0	57.3	57.8	7.2	6.5	0.3	0.4
24歳以下	100.0	1.5	1.9	44.7	41.5	50.1	52.4	3.5	3.7	0.3	0.5
25～29歳	100.0	1.1	1.0	34.4	35.1	58.0	58.0	6.4	5.6	0.2	0.3
30～34歳	100.0	0.9	0.6	27.2	29.2	61.4	61.5	10.2	8.2	0.4	0.5
35歳以上	100.0	3.6	4.1	30.2	27.4	53.2	54.5	12.2	13.9	0.9	-

注：総数には母の年齢不詳を含む。

次に、理想的な家族構成・地域別に理想子ども数を見ると、「夫婦と子どものみの家族」では秋田県、山梨県、宮崎県で「3人」を理想とする割合が「2人」より多くなっている。また、「三世代及びその他の家族」では、59年と同様にいずれの地域においても「3人」を理想とする割合が「2人」を大きく上回っている（表7）。

表7 理想的な家族構成・地域別にみた理想子ども数
(単位：%)

理想的な家族構成 地域	総数	1人		2人		3人		4人以上		不詳	
		59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
夫婦と子どものみの家族											
秋田県	100.0	1.4	1.0	39.8	45.0	55.1	51.3	3.2	2.6	0.5	-
山梨県	100.0	1.8	3.5	45.0	38.2	49.1	50.9	4.1	7.5	-	-
香川県	100.0	2.0	2.0	44.1	47.6	50.2	45.3	2.9	4.7	0.8	0.4
宮崎県	100.0	1.4	0.8	32.3	33.0	58.9	63.0	7.1	3.2	0.3	-
大阪市	100.0	2.5	1.7	48.4	47.0	43.7	46.6	5.3	4.5	-	0.2
三世代及びその他の家族											
秋田県	100.0	0.4	1.3	29.1	28.7	66.0	63.0	4.3	6.5	0.2	0.6
山梨県	100.0	0.6	1.1	20.3	19.5	68.6	67.3	9.8	11.4	0.6	0.7
香川県	100.0	1.3	0.3	30.3	27.5	58.7	63.6	9.5	8.3	0.3	0.3
宮崎県	100.0	0.8	0.3	14.9	18.5	71.1	71.1	12.7	9.8	0.6	0.3
大阪市	100.0	0.2	1.2	32.4	31.7	57.1	58.7	10.2	7.9	0.2	0.5

(2) 理想的な家族構成を実現していく上での制約条件の有無

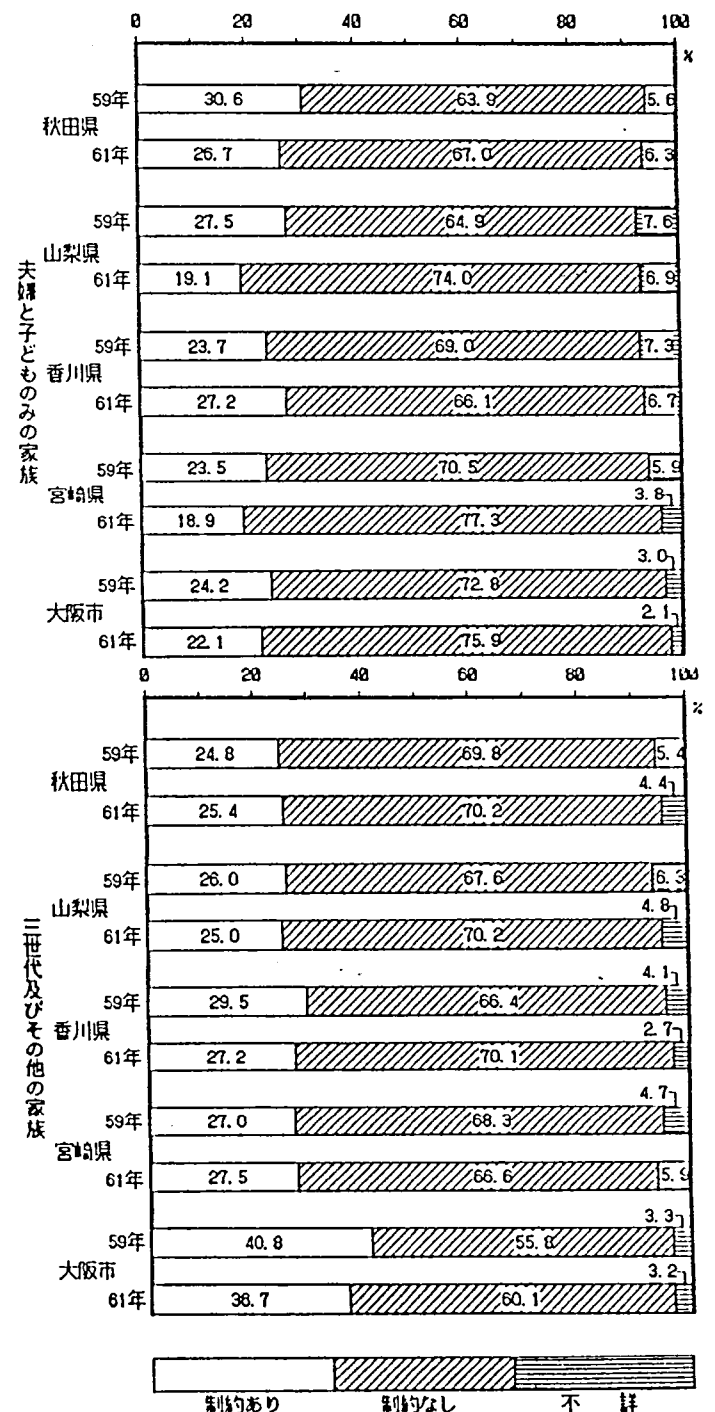
理想的な家族構成を実現していく上での制約条件の有無を理想的な家族構成・地域別にみると、「夫婦と子どものみの家族」という理想を実現していく上での制約条件「有」というものの割合が比較的多いのは香川県、秋田県であり、同様に、「三世代及びその他の家族」では大阪市が最も多く、他の地域はほぼ同じである（表5）。

次に、どのような制約条件があるかをみると、いずれの理想的な家族構成・地域においても「経済」が最も多い（表8）。

表8 理想的な家族構成・地域別にみた制約条件（重複回答）
(単位：%)

理想的な家族構成 地域	総数	経済	住宅	仕事	教育	健康	その他	理由不詳
夫婦と子どものみの家族								
秋田県	100.0	47.1	13.7	5.9	2.0	5.9	29.4	21.6
山梨県	100.0	42.4	3.0	6.1	6.1	18.2	51.5	9.1
香川県	100.0	31.9	5.8	11.6	-	-	39.1	26.1
宮崎県	100.0	25.7	5.7	7.1	2.9	10.0	22.9	35.7
大阪市	100.0	47.5	12.7	3.9	1.7	7.2	21.5	26.0
三世代及びその他の家族								
秋田県	100.0	48.2	8.0	12.4	0.7	8.8	20.4	26.3
山梨県	100.0	35.3	23.5	5.9	-	5.9	17.6	29.4
香川県	100.0	34.8	13.0	14.1	5.4	2.2	14.1	39.1
宮崎県	100.0	32.7	8.2	16.3	2.0	5.1	17.3	39.8
大阪市	100.0	39.7	33.1	8.3	2.9	4.5	16.9	24.4

図5 理想的な家族構成・地域別にみた制約条件の有無



4 子どもに対する価値観

子どもに対する価値観をみると、「家庭が明るく楽しい」というものが最も多く90.2%、次に「生活のほりであり生きがい」が75.9%と多い。以下、「夫婦のきずな」53.9%、「次の世代をになうもの」44.3%、「さずかるもの」31.5%、「家のあとつぎ」12.4%、「老後のささえ」8.1%となっており、この順位は59年と変わらない。母の年齢階級別にみても、すべての年齢階級で「家庭が明るく楽しい」が最も多く、次いで「生活のほりであり生きがい」が多くなっている。また、母の年齢が高くなるに従って「夫婦のきずな」の割合が少なくなり、「次の世代をになうもの」「さずかるもの」「家のあとつぎ」「老後のささえ」が多くなるのも59年と同様である(表9)。

表9 母の年齢階級別にみた子どもに対する価値観(重複回答)

(単位：%)

母の年齢階級	家庭が明るく楽しい		生活のほりであり生きがい		夫婦のきずな		次の世代をになうもの		さずかるもの		家のあとつぎ		老後のささえ		その他	
	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
総数	90.8	90.2	80.0	75.9	50.9	53.9	46.9	44.3	24.4	31.5	16.5	12.4	9.5	8.1	1.5	1.1
24歳以下	89.7	90.0	83.3	79.3	55.8	64.2	39.0	36.9	23.0	28.3	13.8	10.9	7.7	6.4	1.3	0.3
25～29歳	93.0	90.8	79.3	76.4	52.2	54.7	45.8	43.6	21.7	30.1	16.1	12.1	9.1	7.5	1.5	1.5
30～34歳	89.1	89.8	79.3	72.9	48.2	49.1	53.9	49.2	29.9	32.8	18.4	12.9	10.6	9.2	1.8	0.9
35歳以上	82.4	87.2	78.8	76.3	36.0	42.5	47.3	47.7	28.4	44.4	17.6	15.8	12.6	12.8	0.5	1.1

注：総数には母の年齢不詳を含む。

子どもに対する価値観を地域別にみても、すべての地域で「家庭が明るく楽しい」が最も多く、次いで「生活のほりであり生きがい」「夫婦のきずな」の順で、59年と同様である(表10)。

表10 地域別にみた子どもに対する価値観(重複回答)

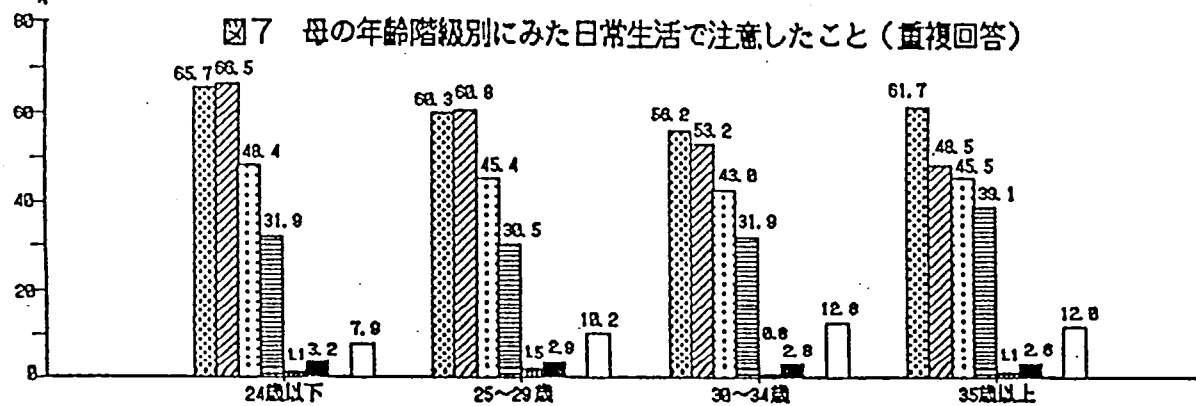
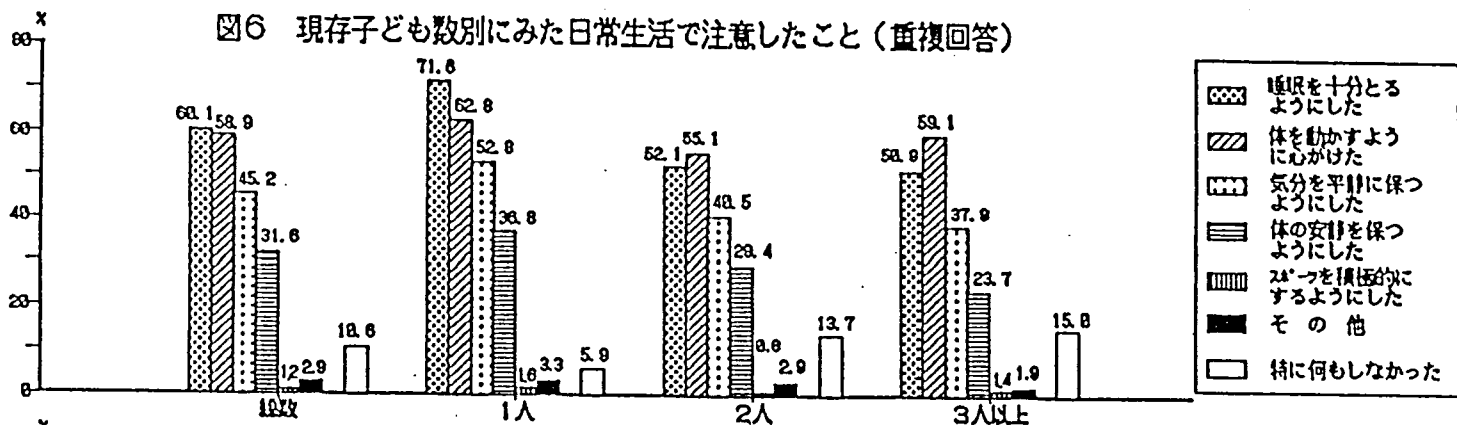
(単位：%)

地域	家庭が明るく楽しい		生活のほりであり生きがい		夫婦のきずな		次の世代をになうもの		さずかるもの		家のあとつぎ		老後のささえ		その他	
	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年	59年	61年
秋田県	90.3	90.2	78.2	75.8	50.0	48.6	46.6	44.6	16.7	23.2	18.6	14.0	11.2	8.6	1.4	0.5
山梨県	91.2	88.1	83.5	77.0	51.6	54.8	50.2	45.6	20.6	27.1	18.2	13.6	9.2	8.1	1.0	0.9
香川県	92.0	90.4	80.3	75.1	50.3	53.0	49.7	40.9	25.8	32.7	20.8	16.9	12.3	9.3	0.6	0.7
宮崎県	90.8	89.1	83.0	81.7	56.2	57.1	46.7	45.5	25.0	31.5	15.3	12.1	10.6	8.8	1.8	1.8
大阪府	90.5	91.3	78.0	73.1	48.7	55.1	44.7	44.6	29.1	36.4	13.5	9.6	6.9	7.1	2.0	1.3

5 妊娠中に注意したこと

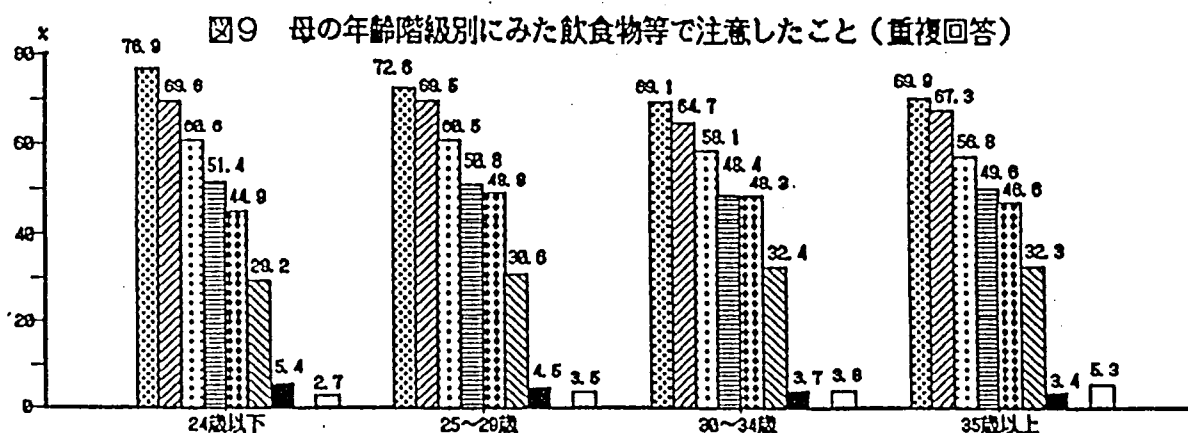
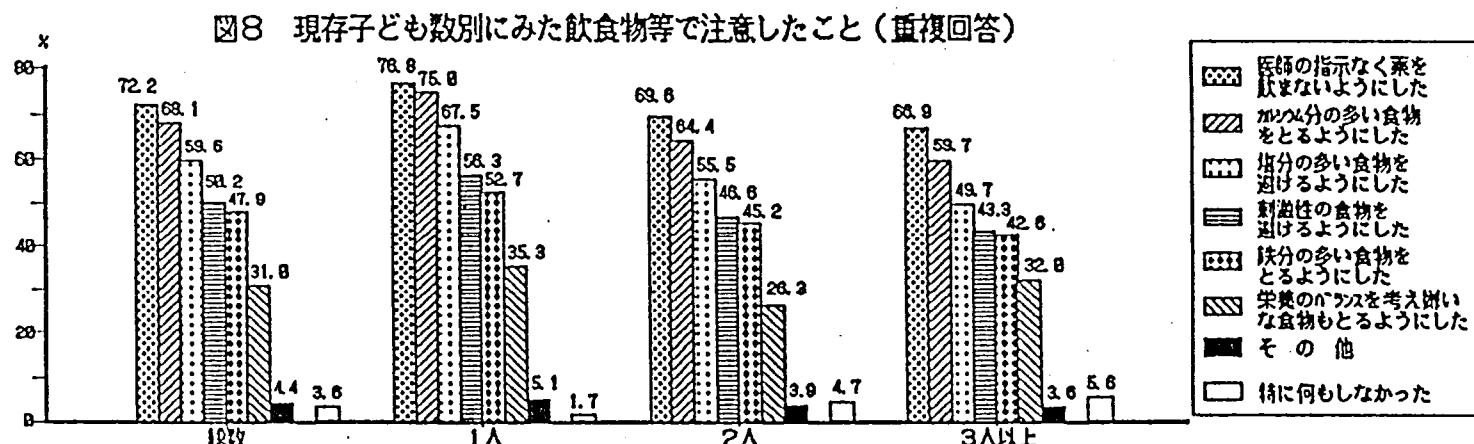
(1) 日常生活で注意したこと

妊娠中に日常生活で注意したことは、現存子ども数別にみても、また、母の年齢階級別にみても、「睡眠を十分とるようにした」と「体を動かすように心がけた」が多い。「特に何もしなかった」は、現存子ども数が多くなるに従ってその割合が多くなっている(図6・7)。



(2) 飲食物等で注意したこと

飲食物等で注意したことは、現存子ども数別にみても、また、母の年齢階級別にみても、「医師の指示なく薬を飲まないようにした」「カルシウム分の多い食物をとるようにした」「塩分の多い食物を避けるようにした」の順に多くなっている(図8・9)。



6 母の身長階級別にみた出生時体重

出生時体重の割合をみると、3000～3499グラムが最も多く47.2%、次いで2500～2999グラムが26.0%と多くなっており、人口動態統計（61年）と比較してみても、総じて大きな差はない。

これを、母の身長階級別にみると、母の身長が高くなると3000グラム以上の割合が多い傾向にある（表11）。

表11 母の身長階級別にみた出生時体重
(単位：%)

母の身長階級	総数	2500g未満	2500～2999	3000～3499	3500g以上	不詳
総数	100.0	5.1	26.0	47.2	21.0	0.8
140cm未満	100.0	-	100.0	-	-	-
140～144	100.0	18.8	56.3	25.0	-	-
145～149	100.0	7.3	40.4	43.0	7.9	1.3
150～154	100.0	6.1	29.9	47.5	16.0	0.5
155～159	100.0	5.6	25.6	47.8	20.3	0.7
160～164	100.0	3.1	20.8	47.5	27.5	1.1
165～169	100.0	2.9	17.9	44.5	34.7	-
170cm以上	100.0	-	26.7	40.0	33.3	-
人口動態統計(61年)	100.0	5.0	27.9	47.0	20.1	0.0

注：総数には身長不詳を含む。

7 妊娠前後の喫煙状況と出生時体重

(1) 妊娠前の喫煙状況

妊娠前の母の喫煙状況をみると、「吸っていた」が15.6%、「吸わなかった」が83.2%となっている。吸っていた母について、1日あたりの喫煙本数をみると、1～5本が29.3%、6～10本が37.3%、16本以上が20.4%となっている。

吸っていた母の割合を年齢階級別にみると、24歳以下では24.2%と最も多く、その割合は年齢が高くなるに従って減少している（表12）。

表12 母の年齢階級別にみた妊娠前の喫煙状況
(単位：%)

母の年齢階級	総数	吸っていた	吸っていた						吸わなかった	不詳
			総数	1～5本	6～10本	11～15本	16本以上	本数不詳		
総数	100.0	15.6	100.0	29.3	37.3	9.6	20.4	3.4	83.2	1.3
24歳以下	100.0	24.2	100.0	18.5	31.8	17.2	28.5	4.0	75.5	0.3
25～29歳	100.0	14.5	100.0	33.2	40.9	7.0	15.4	3.4	84.5	1.0
30～34歳	100.0	13.0	100.0	32.4	34.6	8.1	22.1	2.9	85.0	2.0
35歳以上	100.0	13.2	100.0	31.4	37.1	5.7	22.9	2.9	84.6	2.3

注：総数には母の年齢不詳を含む。

妊娠前の母の喫煙状況を地域別にみると、「吸っていた」は大阪市が22.4%で最も多く、他の4県はあまり差がない。また、1日あたりの喫煙本数をみると、大阪市に11本以上が多い（表13）。

表13 地域別にみた妊娠前の喫煙状況
(単位：%)

地域	総数	吸っていた	吸っていた						吸わなかった	不詳
			総数	1～5本	6～10本	11～15本	16本以上	本数不詳		
秋田県	100.0	12.2	100.0	44.4	34.4	5.6	13.3	2.2	85.2	2.6
山梨県	100.0	13.8	100.0	32.3	35.5	9.7	16.1	6.5	85.0	1.1
香川県	100.0	10.3	100.0	36.1	34.4	4.9	21.3	3.3	88.5	1.2
宮崎県	100.0	10.3	100.0	34.2	47.4	6.6	7.9	3.9	87.9	1.8
大阪市	100.0	22.4	100.0	22.2	36.6	12.3	25.8	3.0	77.2	0.4

(2) 妊娠後の喫煙状況

妊娠後の母の喫煙状況を見ると、妊娠後も「変わらず吸っていた」は2.1%、「本数を減らした」は4.9%、「吸うのをやめた」は8.5%となっている。

また、妊娠前には「吸わなかった」が妊娠後「吸うようになった」は0.6%であり、妊娠前後とも「吸わなかった」は82.6%となっている。

なお、妊娠後「吸っていた」は「吸うようになった」を合わせて7.6%となっている(図10)。

妊娠前にたばこを吸っていた母について妊娠後の喫煙状況を見ると、「変わらず吸っていた」は13.5%、「本数を減らした」は31.7%、「吸うのをやめた」54.8%となっている。

これを現存子ども数別に見ると、現存子ども数1人の母では、「変わらず吸っていた」が4.9%、「本数を減らした」は70.1%となっている。この割合に対し、現存子ども数2人以上の母では、「吸うのをやめた」が少なく、「変わらず吸っていた」が多くなっている(図11)。

また、妊娠前の喫煙本数別に妊娠後の喫煙状況を見ると、16本以上吸っていた母では「吸うのをやめた」が少ない(図12)。

図10 妊娠前後の喫煙状況

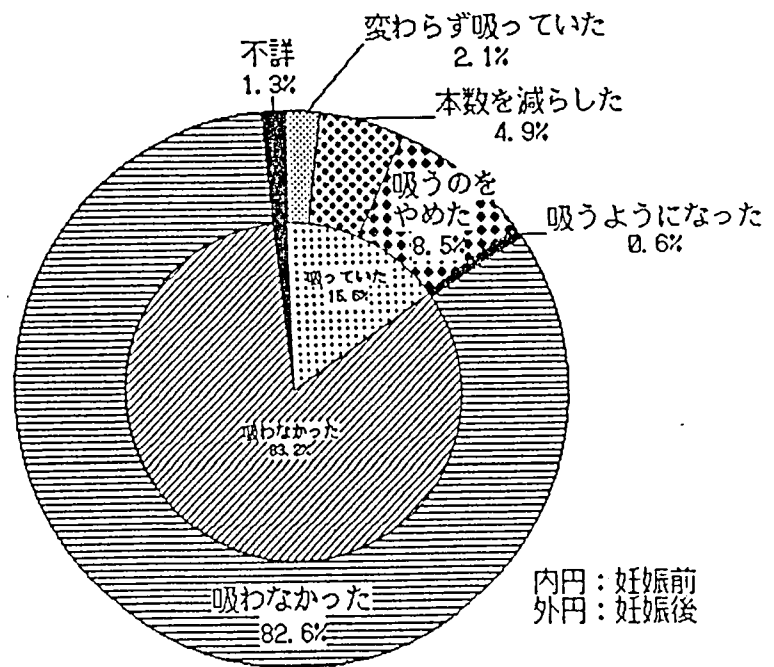


図11 現存子ども数別にみた妊娠後の喫煙状況

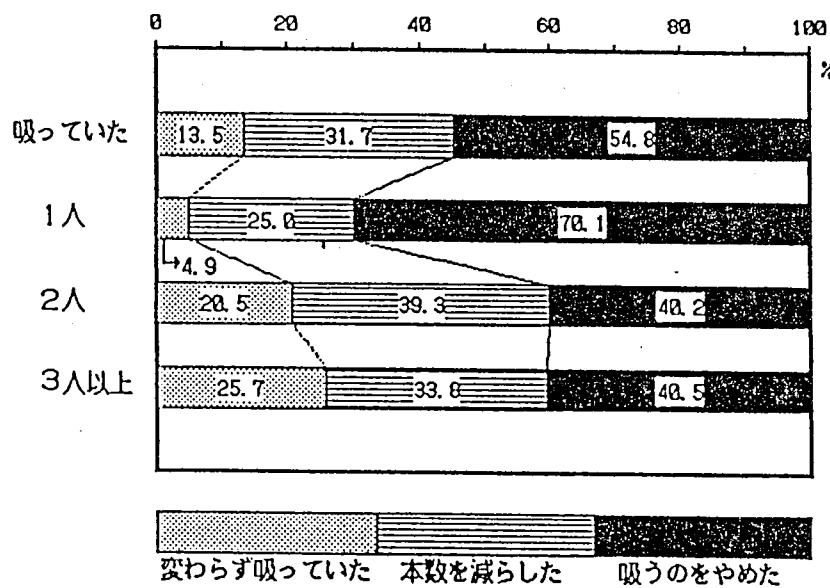
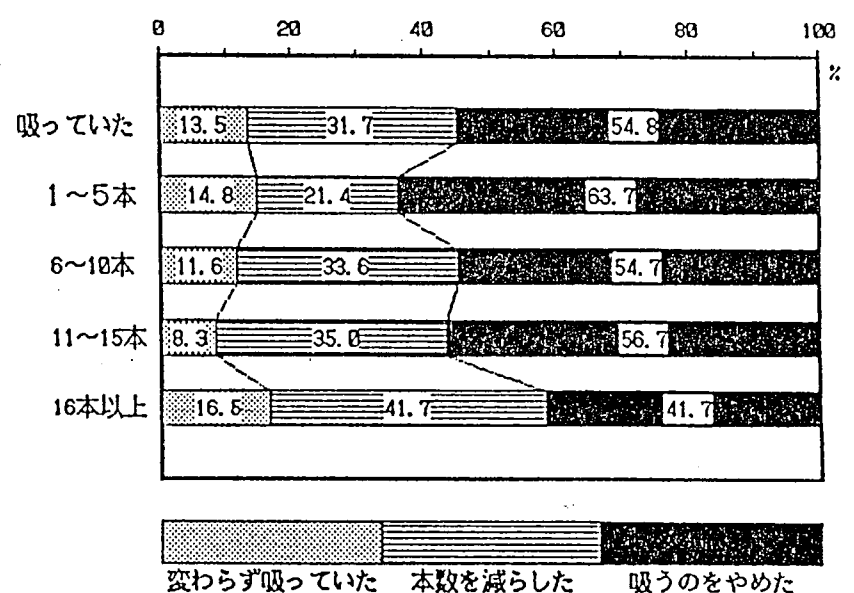


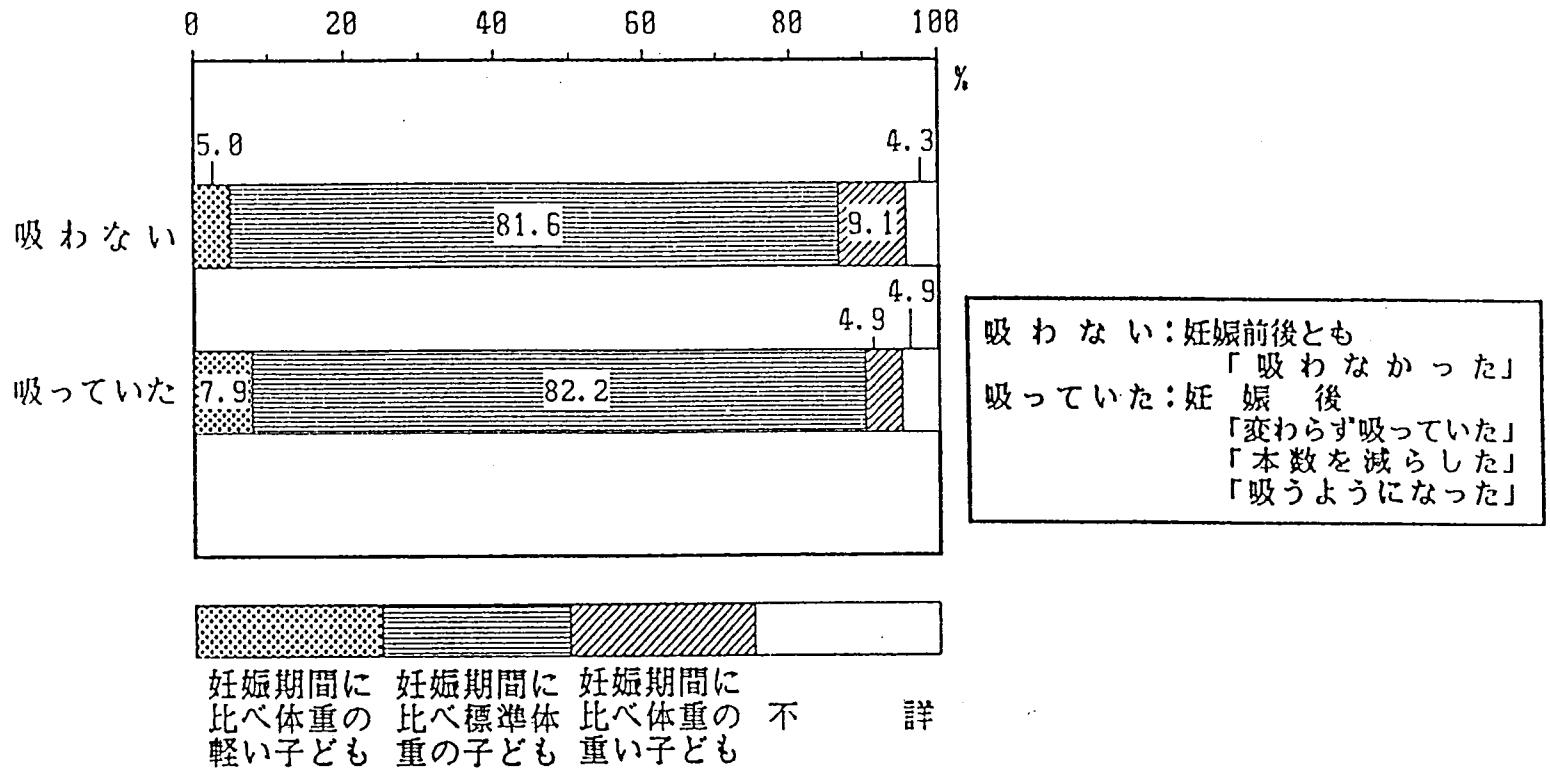
図12 妊娠前の喫煙本数別にみた妊娠後の喫煙状況



(3) 妊娠後の喫煙と出生時体重との関係

出生時体重は妊娠期間により異なるので、妊娠期間で補正した出生時体重と、妊娠後の喫煙との関連をみた。
 妊娠期間に比べて相対的に体重が軽い子どもが生まれる割合は、妊娠前後とも「吸わなかった」母では5.0%、
 妊娠後「吸っていた」母では7.9%で、妊娠前後とも「吸わなかった」母に比べ、妊娠後「吸っていた」母の方
 が多くなっている(図13)。

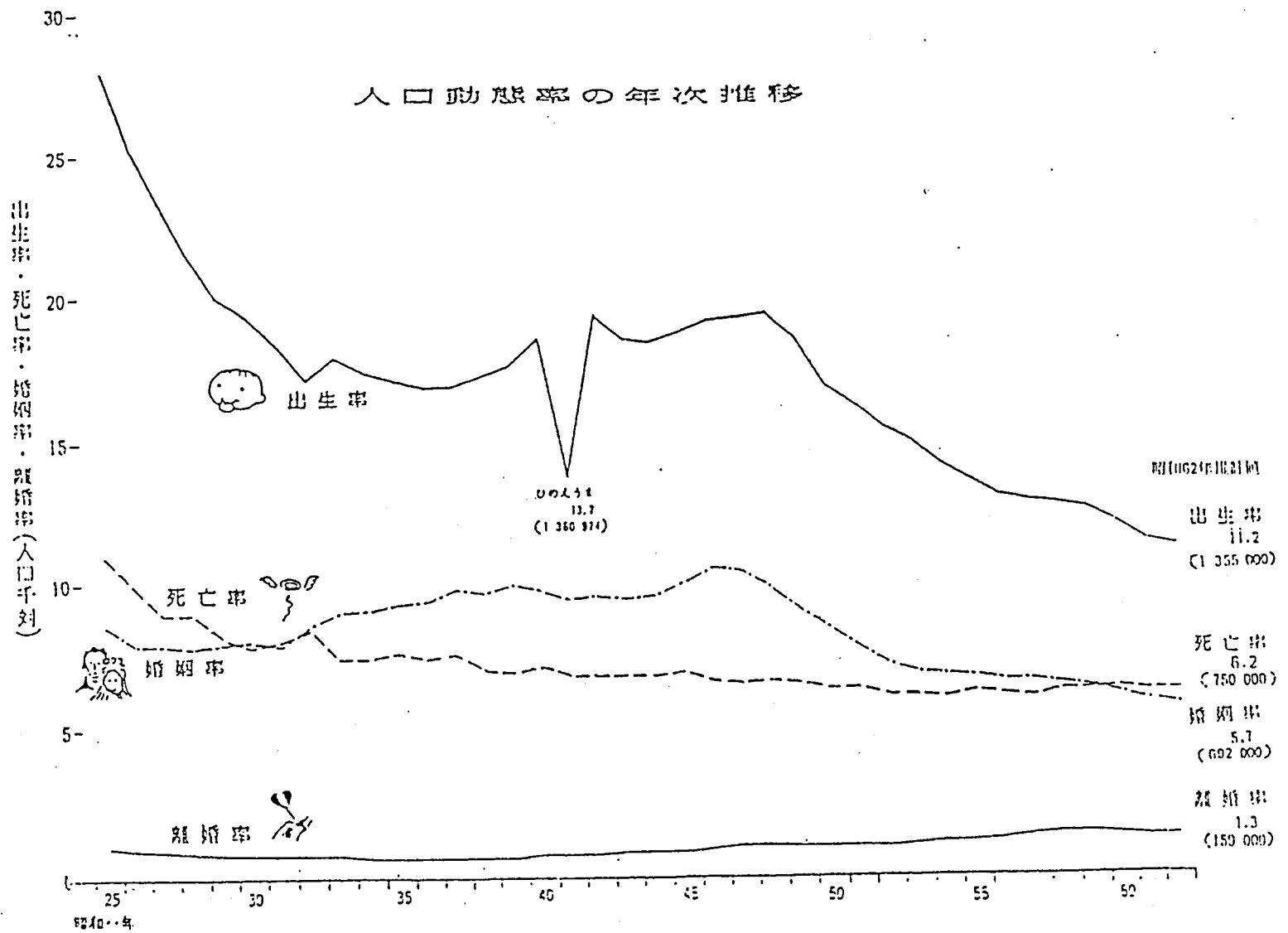
図13 妊娠後の喫煙の有無と出生時体重



(参考)

妊娠期間に比べ体重の軽い子ども：妊娠期間別標準胎児体重から-1.5標準偏差より軽い体重の児
 妊娠期間に比べ標準体重の子ども：妊娠期間別標準胎児体重から-1.5標準偏差以上で+1.5標準偏差以下の体重の児
 妊娠期間に比べ体重の重い子ども：妊娠期間別標準胎児体重から+1.5標準偏差より重い体重の児

3. 昭和62年 人口動態統計の年間推計



1 出生率は前年を下回る

出生数は、135万5000人で、61年より2万8000人減と推計され、出生率（人口千対）は11.2で、61年の11.4を下回ると思われる。

2 死亡率は前年と同じ

死亡数は、75万人、死亡率（人口千対）は6.2で、61年とほぼ同じと推計される。

乳児死亡数は、6700人と推計され、乳児死亡率（出生千対）は4.9で、61年の5.2より更に改善され、最低率の記録を更新し続けると思われる。

なお、3大死因の死亡数と死亡率（人口10万対）は、1位 悪性新生物 20万人(164.6)、2位 心疾患 14万2000人(116.9)、3位 脳血管疾患 12万2000人(100.4)と推計される。

また、死産数は6万4000胎、死産率（出産千対）は45.2になると思われる。

3 婚姻率は前年を下回る

婚姻数は、69万2000組で、61年より1万9000組減と推計され、婚姻率（人口千対）は5.7に、また、離婚数は、15万9000組で、61年より7000組減と推計され、離婚率（人口千対）は1.31になると思われる。

実数及び率の対前年比較

	実 数 1)			率 2)		平均発生間隔	
	昭和 62 年 (A)	昭和 61 年 (B)	差 (A)-(B)	昭和 62 年	昭和 61 年	昭和 62 年	昭和 61 年
出 生	1 355 000	1 382 946	- 28 000	11.2	11.4	分 秒 23"	分 秒 23"
死 亡	750 000	750 620	- 1 000	6.2	6.2	42"	42"
自 然 増 加	605 000	632 326	- 27 000	5.0	5.2
死 産	64 000	65 678	- 2 000	45.2	45.3	8' 13"	8' 00"
婚 姻	692 000	710 962	- 19 000	5.7	5.9	46"	44"
離 婚	159 000	166 054	- 7 000	1.31	1.37	3' 18"	3' 10"

注：1) 昭和62年は、同年10月までの人口動態調査票受付数及び61年の数値（確定数）を基礎資料として推計したものである。

2) 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千対、死産は出産（出生+死産）千対の率である。

率算出に用いた人口：昭和62年10月1日現在推計日本人人口 121,510,000人（総務庁統計局推計の同日現在総人口（概算値）から、人口動態統計課で試算）

昭和61年10月1日現在推計日本人人口 120,946,000人（総務庁統計局推計）

表1 人口動態率の年次刊行値

年次	出生 死亡 自然増加 (人口千対)			乳児死亡 新生児死亡 (出生千対)		死 産(出産千対)			周産期死亡 (出生千対)	婚姻 離婚 (人口千対)		合計特別出生率(2)
	出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	総数	自然	人工		婚姻	離婚	
昭和22年	34.3	14.6	19.7	76.7	31.4	44.2	12.0	1.02	4.54
23	33.5	11.9	21.6	61.7	27.5	50.9	36.9	10.9	...	11.9	0.99	4.40
24	33.0	11.6	21.4	62.5	26.9	66.7	39.1	25.9	...	10.3	1.01	4.32
25	29.1	10.9	17.2	60.1	27.4	84.9	41.7	43.2	46.6	8.8	1.01	3.65
26	25.3	9.9	15.4	57.5	27.5	92.2	43.0	49.3	46.7	7.9	0.97	3.26
27	23.4	8.9	14.4	49.4	25.4	92.3	42.8	49.5	45.6	7.9	0.92	2.98
28	21.5	8.9	12.6	48.9	25.5	93.8	43.5	50.2	46.0	7.8	0.86	2.69
29	20.0	8.2	11.8	44.6	24.1	95.8	44.6	51.1	45.1	7.9	0.87	2.48
30	19.4	7.8	11.6	39.8	22.3	95.8	44.5	51.3	43.9	8.0	0.84	2.37
31	18.4	8.0	10.4	40.6	23.0	97.1	46.9	50.1	45.5	7.9	0.80	2.22
32	17.2	8.3	8.9	40.0	21.6	101.2	49.9	51.3	45.0	8.5	0.79	2.04
33	18.0	7.4	10.5	34.5	19.5	100.7	50.2	50.5	43.9	9.0	0.80	2.11
34	17.5	7.4	10.1	33.7	18.6	100.0	51.3	49.3	43.0	9.1	0.78	2.04
35	17.2	7.6	9.6	30.7	17.0	100.4	52.3	48.1	41.4	9.3	0.74	2.00
36	16.9	7.4	9.5	28.6	16.5	101.7	54.3	47.4	40.9	9.4	0.74	1.96
37	17.0	7.5	9.5	26.4	15.3	98.8	54.2	44.6	38.7	9.8	0.75	1.98
38	17.3	7.0	10.3	23.2	13.8	95.6	53.3	42.4	36.2	9.7	0.73	2.00
39	17.7	6.9	10.7	20.4	12.4	89.2	51.7	37.5	33.1	9.9	0.74	2.05
40	18.6	7.1	11.4	18.5	11.7	81.4	47.6	33.8	30.1	9.7	0.79	2.14
41	13.7	6.8	7.0	19.3	12.0	98.2	55.2	43.1	31.3	9.5	0.80	1.58
42	19.4	6.8	12.7	14.9	9.9	71.6	43.6	28.0	26.3	9.6	0.84	2.23
43	18.6	6.8	11.8	15.3	9.8	71.1	43.4	27.7	24.5	9.5	0.87	2.13
44	18.5	6.8	11.7	14.2	9.1	68.6	42.3	26.3	23.0	9.6	0.89	2.13
45	18.8	6.9	11.8	13.1	8.7	65.3	40.6	24.7	21.7	10.0	0.93	2.13
46	19.2	6.6	12.6	12.4	8.2	61.4	39.3	22.1	20.4	10.5	0.99	2.16
47	19.3	6.5	12.8	11.7	7.8	57.8	37.8	20.1	19.0	10.4	1.02	2.14
48	19.4	6.6	12.8	11.3	7.4	52.6	35.6	17.0	18.0	9.9	1.04	2.14
49	18.6	6.5	12.1	10.8	7.1	51.3	34.9	16.4	16.9	9.1	1.04	2.05
50	17.1	6.3	10.8	10.0	6.8	50.8	33.8	17.1	16.0	8.5	1.07	1.91
51	16.3	6.3	10.0	9.3	6.4	52.7	33.1	19.6	14.8	7.8	1.11	1.85
52	15.5	6.1	9.4	8.9	6.1	51.5	32.6	18.9	14.1	7.2	1.14	1.80
53	14.9	6.1	8.8	8.4	5.6	48.7	31.1	17.6	13.0	6.9	1.15	1.79
54	14.2	6.0	8.3	7.9	5.2	47.7	29.6	18.1	12.5	6.8	1.17	1.77
55	13.6	6.2	7.3	7.5	4.9	46.8	28.8	18.0	11.7	6.7	1.22	1.75
56	13.0	6.1	6.9	7.1	4.7	49.2	28.8	20.5	10.8	6.6	1.32	1.74
57	12.8	6.0	6.8	6.6	4.2	49.0	27.7	21.3	10.1	6.6	1.39	1.77
58	12.7	6.2	6.5	6.2	3.9	45.5	25.4	20.1	9.3	6.4	1.51	1.80
59	12.5	6.2	6.3	6.0	3.7	46.3	24.3	22.0	8.7	6.2	1.50	1.81
60	11.9	6.3	5.6	5.5	3.4	46.0	22.1	23.9	8.0	6.1	1.39	1.76
61	11.4	6.2	5.2	5.2	3.1	45.3	21.4	23.9	7.3	5.9	1.37	1.72
* 62	11.2	6.2	5.0	4.9	...	45.2	5.7	1.31	...

注：1) 昭和48年以降は沖縄県を含む。昭和61年までは確定値である。* 昭和62年は推計値である。
2) 資料：「人口問題研究」(人口問題研究所)。

表2 人口動態率の国際比較

国名	年次	出生率	死亡率	乳児死亡率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
日本	1986	11.4	6.2	5.2	7.3	5.9	1.37
アメリカ	1986	15.5	8.7	* 10.4	'81) 15.7	10.0	'84) 4.9
フランス	1986	14.1	9.9	7.9	'84) 11.3	4.8	'84) 1.9
ドイツ連邦共和国	1986	10.2	11.5	'85) 8.9	'84) 8.7	6.1	'83) 2.0
オランダ	1986	12.7	8.6	8.1	'84) 10.1	6.0	'84) 2.4
スウェーデン	1986	12.2	11.1	5.9	'84) 7.4	4.7	'84) 2.4
フィンランド	1986	14.2	11.8	'84) 15.3	'84) 13.6	7.7	'84) 2.4
イギリス・ウェールズ	1986	13.3	11.6	'85) 9.4	'83) 10.5	6.9	'83) 2.9
ソ連	1985	19.4	10.6	'74) 27.7	...	'84) 9.6	'84) 3.4

* 印は暫定値
資料：Monthly Bulletin of Statistics, Oct. 1987: UN
Statistical Papers, Series A Vol. 39, NO. 2(1987): UN
Demographic Yearbook, (1984): UN
World Health Statistics Annual, (1986): WHO

表3 年齢階級別死亡率(人口10万対)の年次推移

	昭和50年	53	54	55	56	57	58	59	60	61
総数	631.2	607.6	597.3	621.4	614.5	603.2	623.0	619.3	625.5	620.6
0~4	260.5	213.5	200.1	192.7	183.2	171.9	164.6	159.5	145.3	138.7
5~9	36.1	30.4	27.9	27.8	26.0	24.4	24.4	21.4	21.1	19.0
10~14	24.9	20.7	19.2	18.3	18.5	17.9	17.1	16.6	16.5	16.2
15~19	60.2	55.4	52.8	49.2	50.6	49.1	50.1	46.8	47.2	45.0
20~24	81.4	67.5	64.4	62.3	59.8	59.1	61.8	59.4	57.1	57.9
25~29	82.6	74.6	71.9	69.9	66.2	64.6	66.3	63.4	60.9	59.8
30~34	106.5	90.2	84.6	81.9	80.4	81.6	82.1	78.9	74.5	71.5
35~39	152.9	129.5	123.9	125.3	122.2	113.0	114.2	110.1	104.2	104.0
40~44	241.6	212.3	202.0	194.4	184.7	177.9	179.8	178.8	175.6	172.6
45~49	354.8	330.0	331.8	324.2	309.9	303.2	298.4	288.4	277.1	266.2
50~54	510.8	473.8	469.6	476.6	471.5	462.4	474.0	463.9	455.6	440.2
55~59	802.9	707.3	681.3	680.7	664.9	654.4	668.4	658.9	654.3	640.5
60~64	1 297.2	1 151.8	1 112.7	1 100.4	1 055.3	1 005.7	990.6	959.5	948.7	912.3
65~69	2 230.4	1 965.4	1 853.4	1 865.8	1 781.9	1 701.2	1 670.4	1 628.3	1 554.0	1 483.7
70~74	3 931.4	3 481.5	3 292.4	3 297.9	3 145.2	2 971.8	2 926.8	2 778.3	2 717.5	2 573.5
75~79	6 712.6	6 083.1	5 809.5	5 911.1	5 705.7	5 339.1	5 271.7	5 010.8	4 980.5	4 609.5
80~	14 360.4	12 940.4	12 383.4	12 968.6	12 438.1	11 715.0	11 960.5	11 631.1	11 415.1	11 159.0

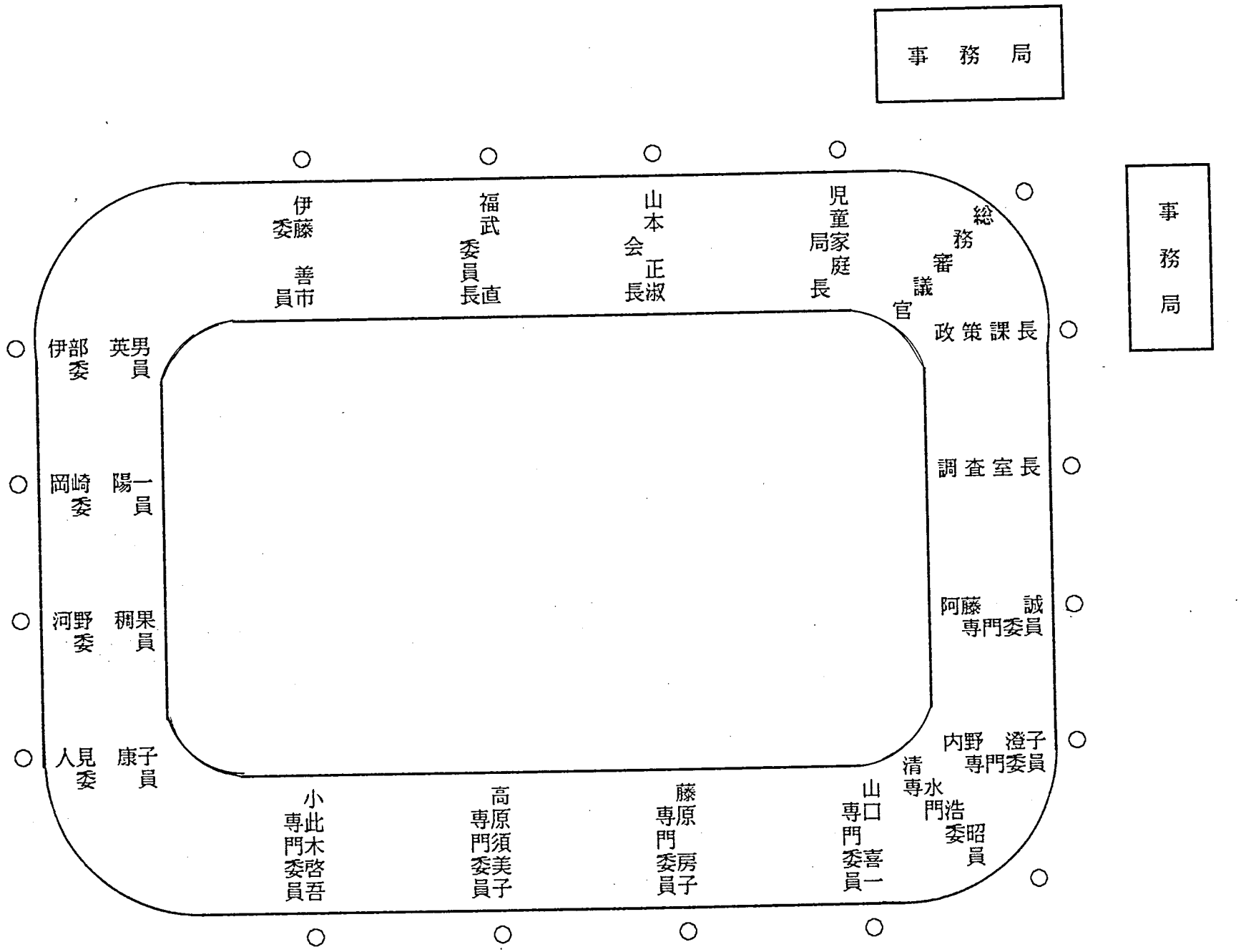
表4 死因順位

	昭和50年		昭和55年		昭和60年		昭和61年	
	死因名	死亡率	死因名	死亡率	死因名	死亡率	死因名	死亡率
第1位	脳血管疾患	156.7	脳血管疾患	139.5	悪性新生物	156.1	悪性新生物	158.5
第2位	悪性新生物	122.6	悪性新生物	139.1	心疾患	117.3	心疾患	117.9
第3位	心疾患	89.2	心疾患	106.2	脳血管疾患	112.2	脳血管疾患	106.9
第4位	肺炎及び気管支炎	33.7	肺炎及び気管支炎	33.7	肺炎及び気管支炎	42.7	肺炎及び気管支炎	43.9
第5位	不慮の事故	30.3	老衰	27.6	不慮の事故	24.6	不慮の事故	23.7

(参考) 悪性新生物は56年に第1位に、心疾患は60年に第2位になった。

第5回会合座席表

昭和63年2月1日(月)
14:00~16:00
厚生省特別第一会議室



	受 付
--	-----

--	--

第4回「人口と家族に関する特別委員会」

議事要旨

日時 昭和62年11月16日(月) 午前10時30分 ~ 12時30分

場所 共用第8会議室

出席者

伊藤善市	委員
岡崎陽一郎	委員
河野稠果	委員
人見康子	委員
福武直	委員
大森彌	専門委員
高原須美子	専門委員
藤原房子	専門委員
阿藤誠	専門委員
内野澄子	専門委員
清水浩昭	専門委員
山口喜一	専門委員

議事概要

1. 開 会

2. 報告「老親扶養について」

(高 原 専 門 委 員)

(質 疑 応 答)

福 武 委 員 長

ありがとうございました。

今の話にも出てきました子の配偶者に対する相続権の問題が婦人問題の企画推進会議でも最初から出まして、特に、農村などで非常に不利な気の毒な事例が多く、何とかならないかという声も非常に強かったのですが、男女平等という観点から配偶者に相続権を認めると娘の夫にも認めなければならないということが障害になりまして、結局報告にうたい込めませんでした。

清 水 政 策 課 長

この間の国会でも質問が出ていました。

ご存じのとおり、民法が昭和55年に改正されて「寄与分」という制度が出来たときにも、やはり同じような議論がなされているようです。今、福武先生が言われたように、いろいろ難しい問題があるとか、あるいはどうしてもと言うなら生前贈与という制度が使えないとか、遺言でどうだとかの話もありましたが、55年の改正の時には実現しておりません。しかし、国会でもやはりそういう意見が繰り返して出ているようです。

岡 崎 委 員

結局、遺産も貰えない立場の嫁は、介護することを拒否したほうがいいということなのですか。

福 武 委 員 長

そうですね、拒否できる訳ですから。

岡 崎 委 員

王家の紋章みたいに、事実上拒否出来ないですね。

福 武 委 員 長

ですから、介護されるほうが配慮して、うちの嫁にもこれだけやると

というようなことになればいいのですが。

伊藤委員 介護するというのは大変な労力なのです。それをきちんと評価して、リーズナブルなかたちでお嫁さんにしめしてやればいいのではないですか。年寄りというのは、だんだんひねくれてくると一番世話になったお嫁さんにありがとうを言いたくなくなってしまうようですから。

高原専門委員 遺言といっても無理なのですね。

伊藤委員 だから、制度化するほかないのです。

山本会長 登録制度というのは考えられないですか。

岡崎委員 中国で見たケースでは、奥さんがみんな働いているので、年寄りの中で比較的元気な人が、ねたきりになった年寄りの世話をするという制度を作っているようです。やはり、日本の場合も在宅介護というのは本来無理なので、何かもっと公的な機会を一般化した方がいいのではないのでしょうか。

高原専門委員 やはり、公的扶養の充実ということですね。

伊藤委員 公的なのはもちろんいいですが、在宅で一緒にいて一番面倒を見ているお嫁さんをまず認定してあげるのがいいと思います。

高原専門委員 厚生省の方に伺います。私は先程、同居があまり減らないのではないかと結論付けたのですが、厚生省の人口問題研究所ではどう見ているのでしょうか。国民生活基礎調査が今回初めてとった準同居を同居に含めると同居率というのは非常に高くなりますし、また、独居老人が増えるという統計を出されていますが、それも準同居で同一敷地内、あるいは同一家屋内で暮らす老人も含まれているのではないかという気がするのですが。

河野委員 統計的に見たときの同居とか非同居ですから、準同居と言うのは非同居になります。従いまして、同居には含まれていません。

また、人口学的に考えますと、例えば大正9年頃は嫁と姑が実際に同

居した期間は12年ぐらいと非常に短く、それが今は26年、将来は30年ぐらいになりそうですが、そうしますと、長期間そういう関係でいることに耐えられるかどうかということがあるわけです。

実は、なぜアメリカ人が最近離婚するかというと、寿命が長くなったからだと言われています。寿命が長くなれば当然夫婦で暮らす確立^{シキ}が高くなりますから、それは一つの性悪説として人間というのは長くいれば必ず仲良くなるという考え方からきています。

おそらく同居の場合も、最初は非常にプラスとしてエンジョイできますが、だんだん長くなりますと今度はマイナス面が出てくるわけです。プラス面は共働きを支持するということもありますが、やはりどこかで崩壊するようなことになってしまうわけです。

それから、所得の増加ということも世界的に見まして非同居率と非常に関係を持っています。ライフスパンが長くなれば、どこかで同居というのは破綻せざるを得ないのではないかと思います。

福武委員長

しかし、大都市での準同居も今の世代は出来ても、次の世代には分けるだけのものがなくなってしまうので、だんだんむずかしくなるのではないですか。

それから、ねたきりの介護者の割合を配偶者、子ではなく、男女別に調べるというようにしていただくといいと思います。それでも、女性の方が圧倒的に多いとは思いますが。

高原専門委員

9割は女性のはずです。

荻島調査室長

この調査は、元表は男女別にとってありますので、その表示は出来ると思います。ただ、子の配偶者は圧倒的に女性で、男性はほとんどいないので、特に区分けをしていません。

3. 報告「家族と社会の関係について」

(大森 専門委員)

(質疑応答)

清水専門委員

同居、別居志向の調査結果ですが、25歳から29歳、35歳から39歳と分けられた方たちの続柄は分かりますか。その続柄によって、同居志向、別居志向というのは随分違ってくると思うのですが。

大森専門委員

先程紹介したのは、「現在あなたは親と住んでいますか。」ということをもまず聞いて、それで現在別居されている方についてはどういう志向を持っているか、今後どうするのかと聞いています。

それから、それぞれの人たちが何人子供があるか、暮らしぶりはどうかというものもデータとしてとってあります。この報告では、非常におおざっぱに申し上げましたが、学歴、職種別の相関、既婚か未婚か、有職か無職かというデータもあります。

清水専門委員

先程の高原先生の報告との関連になるのですが、以前に老人対策室で老親扶養の研究をやったのですが、別居している中で、例えば自分が次男とか三男ですと同居する必要がないという考えの人が50%ぐらいありました。

ですから、その辺の続柄を区別していかないと、自分たちは別居しているにもかかわらず、自分の子供に対しては同居を期待しているというか、介護を期待しているというか、その辺がちゃっかりしているとなかなか読み込めないのではないかと思います。

また、61年の総理府の世論調査で家族形態の状況別に見ると、例えば次男でも同居したいと言う比率は若い世代でもかなり高いのです。それに、団塊の世代は特に子供が多いですから、同居しなくてもいい人たちもいるわけです。別居している人たちが必ず一貫して別居志向であるともいえませんし、一概に判断出来ないのではないかと思います。

統計を読むときに、その辺の区別がないと、なかなか難しいと思います。

藤原専門委員

家族形成志向の強弱がかなりカギになるのではないかという報告があ

り、冒頭の山形県の見聞の中に、結婚して家族を形成する能力が衰退しているのではないかということ、男性にという言葉を上にかぶせていわれたのですが、その意味をどう考えているのかももう少し詳しく説明願います。

大森専門委員

実は私にもよく分かりません。

日本青年館の結婚相談所長の坂本ヨウ子さんが書いた、「現代結婚事情」というのがあります。先程私が申し上げたのは農村の話なのですが、農村だけではないのではないかと断言しているのです。立証されているわけではありませんが、例えば、男性が自分の伴侶をきちんと見つけて、結婚して子供をつくり、家計をきちんと営んでいくということが衰退しているのではないかということです。今までは農家にお嫁さんが来ないのは農業が嫌であるからとか、農業青年が人間的に未熟であるからとかという話で、主として農業と結び付いて議論されていたのですが、それが都市部の方へ移り始めているということです。先程申し上げた庄内地方でもそれが出てきていますし、一体どうしてなのかということがはっきり分からないのです。

町場でもそういう問題が出ていて、たまたま私が行ったときには「結婚問題フォーラム」というシンポジウムが開かれていたのですが、花嫁が来なくなる町、村とは何かということをやっていました。

私の問題提起というのは、こういう結婚問題を考えている女性専門家の認識の中に、男性がそういう能力を少しずつ衰退させているのではないかと断言しているということなのです。

藤原専門委員

若い女性には結婚願望が非常に強いという一面があるのです。それと男性がそうであるということが、生物学的な問題なのか、社会的要因によるものなのかわかりませんが、非常に面白い対照だと思われま

大森専門委員

女性が怖くなったのですね。

高原専門委員 | でも、結婚願望は強いけれど未婚率は高いですね。

藤原専門委員 | 損な結婚はしたくないということですね。

高原専門委員 | その辺は少し矛盾している感じがしますね。

3. 「報告書骨子(案)について」 (阿 藤 専門委員)

福武委員長 | 以上のような構成で、人口問題研究所を中心に報告書を仕上げたい
だこうと考えています。また、今の報告書を更に具体的にしたもの、
年明けに議論していただこうと考えています。何か気付いた点がありま
したらお願いします。

何も無いようでしたら、これを一応認めていただいて、先に進めたい
と思います。

(委員の方々から「異議なし」の声あり)

福武委員長 | では、そうさせていただきます。

なお、次回の開催日ですが、2月1日の午後2時から4時といたしま
す。

どうもありがとうございました。

「人口と家族に関する特別委員会」 報告書

各章の委員分担表 (試案)

章	内 容	担 当 委 員 等	
第一章	人口と家族	岡 崎 委 員	大森専門委員
第二章	結婚パターンの変化と要因	人 見 委 員	藤原専門委員
第三章	出産の変化と要因	伊 部 委 員	高原専門委員
第四章	子育て環境の変化	伊 部 委 員	小此木専門委員
第五章	夫婦関係の変化と要因	伊 藤 委 員	藤原専門委員
第六章	世代間関係の変化と要因	人 見 委 員	高原専門委員
第七章	地域社会と家族	伊 藤 委 員	大森専門委員
第八章	欧米諸国における家族の変化	岡 崎 委 員	小此木専門委員
第九章	提 言	全 員 (とりまとめ … 福武委員長)	